

中野区教育委員会会議録 平成23年第1回臨時会

○開会日 平成23年7月27日(水)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午後 1時02分

○閉 会 午後 4時10分

○出席委員(5名)

中野区教育委員会委員長	山 田 正 興
中野区教育委員会委員長職務代理	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員	大 島 やよい
中野区教育委員会委員	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○出席した事務局職員(4名)

教育委員会事務局次長	村 木 誠 (欠席)
副参事(子ども教育経営担当)	白 土 純
副参事(学校教育担当)	宇田川 直 子
指導室長	喜 名 朝 博
中野区立中学校教科用図書 選定調査委員会委員長	鈴 木 一 男

○担当書記

子ども教育経営分野	落 合 麻理子
子ども教育経営分野	仲 谷 陽 兵

○会議録署名委員

委員長	山 田 正 興
教育長	田 辺 裕 子

○傍聴者数            0人（非公開）

○議事日程

〔協議事項〕

（1）教科書採択について

中野区 教育委員会  
第 1 回臨時会  
(平成 2 3 年 7 月 2 7 日)

午後 1 時 0 2 分開会

山田委員長

皆さん、こんにちは。

ただいまから教育委員会第 1 回臨時会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、教育長にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

本日事務局職員は、協議事項の教科書採択に関係する職員として、子ども教育経営担当、学校教育担当、指導室長に出席をお願いしております。

なお次長は所用により欠席です。

それでは日程に入ります。

〈協議事項〉

山田委員長

協議事項、教科書採択についての協議を進めます。

ここでお諮りをいたします。教科書採択に関する教育委員会の審議過程につきましては、教科書採択の公正を確保するため、中野区立学校教科用図書採択に関する規則第 10 条の規定に基づき、採択が行われる日の前日までは非公開とすることと定められておりますので、本日の臨時会を含め、教科書採択に関する教育委員会は、採択の議決の日の前日まで非公開といたしたいと思いますが、賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

山田委員長

全員賛成ですので、ただいまより会議を非公開といたします。

(平成 23 年第 22 回定例会において公開の議決がされたため、以下の非公開部分を公開)

山田委員長

本日は中野区立中学校教科用図書選定調査委員会の調査報告をしていただくために、選定調査委員会の委員長、鈴木一男さんに出席をいただきたいと思いますので、ご了承ください。

(鈴木選定調査委員会委員長着席)

山田委員長

それでは初めに、指導室長からこれまでの経過について報告を受け、続いて選定調査委員会の委員長から教科用図書選定調査委員会の報告をお願いしたいと思います。

さらに教科用図書調査研究結果報告及び中野区立学校教科用図書の採択に関する要綱に基づき寄せられた学校、生徒、区民の意見につきまして報告を受け、質問の時間を若干設け、その後協議を行いたいと思います。

それでは指導室長から、これまでの経過について報告をお願いいたします。

<指導室長報告>

指導室長

それでは初めに、これまでの教科書採択事務につきまして、中野区立学校教科用図書の採択に関する規則及び要綱に基づきまして、滞りなく進行してきたことをご報告申し上げます。

今年度の中学校の教科書採択は 15 種目、延べ 66 社が採択対象となっております。研究対象は 131 冊でございました。

それでは経過報告をいたします。

まず、5月13日、第13回の定例会におきまして、中学校教科用図書の採択基準についてご決定をいただきました。あわせて選定調査委員会、学校等に示します調査研究の項目を決定していただきました。また学校、区民、生徒からの意見聴取の方法についても決めたとところでございます。

また、同日、同会におきまして、中野区立学校教科用図書選定調査委員会委員の決定をいただきました。この会は規則に基づきまして学識経験者3名、校長、副校長3名、教諭等3名、保護者代表3名、公募区民3名、計15名の委員による構成の委員会でございます。

5月24日に第1回目の選定調査委員会を開催いたしました。その後、計5回にわたりまして、6月22日までに5回にわたりまして選定調査報告を作成いたしました。その結果につきまして、この後、鈴木委員長よりご報告をいただきます。

なお選定調査委員会には下部組織として教科ごとの調査研究会からの報告、学校意見、生徒意見、区民意見についても報告をして、慎重にご協議をいただいたところでございます。

続きまして教科書展示会についてご報告申し上げます。法令に基づきまして、教育セン

ターにおいて教科書展示会を開催いたしました。期間は6月7日火曜日から6月30日木曜日までの計24日間でございます。

そのほかに、5月19日から6月28日までの期間、四つの地域生涯学習館で各12日間、巡回展示をいたしました。各会場、教育センター及び四つの地域生涯学習館に意見用紙と回収箱を設置いたしまして、区民意見の聴取の場としたところでございます。

続いて、学校意見の聴取でございます。学校の調査研究、意見聴取のために教科書を四つのコースで巡回をいたしまして、学校ごとにすべての教科書について調査をしていただいたところでございます。

最後に生徒意見の聴取でございます。これは異なる学年、学校で各1クラスということで北中野中学校の1年生、中央中学校の2年生、第二中学校の3年生の各1クラス、計102名からの生徒意見を聴取したところでございます。

経過についての報告は以上でございます。

山田委員長

ありがとうございました。

それでは続きまして、中野区立中学校教科用図書選定調査委員会委員長、鈴木一男さんから、選定調査委員会における調査の報告をお願いいたします。

<選定調査委員会報告>

鈴木選定調査委員会委員長

鈴木一男でございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、これから調査結果について報告させていただきます。なお具体的な内容はお手元の報告書に、できるだけ記述させていただきましたので、特に委員会で話し合いをしていく中で話題になったことを中心に、報告させていただきたいと思っております。

今、室長からございましたように、5月24日に教育委員会から私ども委嘱状をいただきまして、それぞれ採択に関する規則、要綱、採択基準等、また中野区教育委員会の教育目標、区立学校の指導目標、中学校の学習指導要領などの資料をいただきましたので、約1カ月間、教科書展示会場等でまず教科書をよく読み込み、また教科書趣意書などもよく勉強して、具体的な根拠や理由に基づき、意見交換を行うことを確認し、委員会が発足いたしました。

その後の合計4日間は午後3時から午後5時まで、各2時間で合計8時間の話し合いを行いました。

委員長の私としては、中野区教育委員会の教育目標及び区立学校の指導目標の具現化に向けて、各委員がそれぞれの立場から忌憚のない自由な発言を促し、中野区の子どもにとって最もふさわしい教科書を採択することを目指して、工夫と努力を重ねてまいりました。

今回は、教育基本法が昭和 22 年に制定されて以来の改正が平成 18 年になされました。それに伴う学習指導要領の改訂となりました。教育基本法の改正では、第 1 章の第 2 条、教育の目標に新たに加わった内容が、今回の教科書の選定には欠かすことのできない観点であるととらえました。

具体的には、第 1 項「幅広い知識と教養を身につけ、真理を求める態度」、これはいわゆる確かな学力及び豊かな情操と道徳心を培う、いわゆる豊かな心、さらに健やかな体、いわゆる健康体力をバランスよくはぐくみ、子ども一人一人に生きる力を伸ばし、育てる大切さを念頭に置き、委員会の進行に努めました。

また第 2 条の「個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし創造性を培う」では、子どもの個性に応じた学習が可能な構成や、分量を吟味し、あわせて中野区立中学校の指導の重点でもある小学校からの学習の連続性や子どもの発達段階への配慮を大切な選定の視点として重視いたしました。

ほかに第 4 条「生命を尊び自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養う」では、残酷な犯罪が目立ち、生命が軽んじられている昨今の社会状況から、自他の生命を尊重する教育の推進を目指す視点から、国語、保健体育や理科などの教科書で比較検討いたしました。また自然への畏敬や環境の保全が大切だと認識し、実践する力の育成を図る教科書か否かを調査、検討いたしました。

特に 3 月 11 日の東日本大震災では、自然への畏敬やエネルギー問題にかかわる環境保全の大切さを全国民が再認識した出来事だったといえます。委員の意見として、これからのエネルギー問題について、教え込むのではなくて、子どもが将来の我が国の経済的発展の中で、エネルギーがどうあるべきか、これを自立的に考える大切さが意見として示されました。

加えて、第 5 条の「伝統と文化を尊重する態度の育成」では、国語での古典の扱い、我が国の文化である書写、社会科の歴史、美術での日本画や版画の扱い、音楽一般では雅楽や能の扱い、琴や太鼓などの和楽器の音楽器楽での扱いについて、我が国の伝統文化について尊重する態度を身につける視点から、比較検討を行いました。

また「我が国と郷土を愛する」では、国語で取り上げている作品や社会の地理などで我

が国固有の領土の扱いについて検討いたしました。委員の意見として、歴史的にも自国の領土であることをしっかり教えるべきであるなどという意見が出されました。

また「他国を尊重し、国際平和に寄与する態度の育成」では、社会の公民や英語などでの国際理解教育のあり方、扱い方を比較検討いたしました。

ただいまご説明いたしました内容を中心に、検討を重ねましたが、さらに中野区教育委員会の教育目標に示されています学習意欲の喚起、基礎基本の確実な定着、子どもの個性や可能性を伸ばすなどの観点からも話し合い、区立学校の指導の重点でもある言語活動の充実や思考力、判断力、表現力の育成及び発達段階と学びの連続性を重視した指導を教職経験の多様化している現在の学校で、教師一人一人が実効性のある実践ができる内容構成等の観点から、吟味、検討することを心がけました。

特に今回の委員会の特徴として、東日本大震災に伴う風評被害で「放射能がうつるから近づかないで」とか、「福島ナンバーの車は駐車しないで」などの非科学的なうわさが流れる昨今、子どもへの科学的な素養の育成が求められ、理科の教科書での原子の扱いが注目される点といえます。

また、北方領土を初めとする国境の島々を我が国固有の領土として、地理の教科書や地図帳で検証する大切さが示されました。

加えてインターネットなどの情報の発達に伴い、いじめなどの人権侵害が見られる状況から、これからますます発達し続ける情報機器の適切な使い方、情報モラルの大切さに関する意見が出されました。

以上で、選定調査委員会における報告とさせていただきます。すべての委員の方が熱心に話し合いを進め、中野区の中学生にとって一番ふさわしい教科書について、さまざまな意見が出されました。本日の報告がこれからの教育委員会における教科書採択の協議を進めるに当たり、役立つことを願っております。

以上で、報告を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

山田委員長

鈴木委員長、ありがとうございました。

次に、教科用図書調査研究会の報告及び学校、生徒、区民の意見についての報告をお願いします。

<調査研究会及び区民意見等報告>

指導室長



それでは、まず最初に資料の確認でございます。委員の皆様のご机上の青いバインダーでございます。この中に教科書ごとの編集趣意書、それから調査研究会の報告書、これは概要版と詳細版がございます。概要版が最初のほうにございます横版になっているものがございます。その後に詳細版として縦版のものが1社ずつとじてございます。その後、生徒からの意見、区民意見、それから学校意見ということで、タグがついてございますので、またそこをご覧いただければと思います。

それでは最初に、調査研究会の報告をいたします。

選定調査委員会の下部組織に当たるものでございます。5月13日にご決定いただきました調査研究項目に基づきまして、詳細な研究をしております。

この研究会でございますけれども、委員は校長を委員長とした中学校教育研究会等で研究をしている教員が委員となっております。

まず、ご説明でございますが、先ほどお話をいたしましたように横版のところ、総合所見として一覧になったものがございますので、それをご覧いただきたいと思います。また、その後のページに縦版のもので1社ごとに詳細なご報告をしております。中身につきましては、内容につきましてはご覧いただくということでかえさせていただきます。

続きまして、学校意見の報告でございます。経過報告でもお伝えをいたしましたけれども、学校には教科書巡回の機会、それから地域生涯学習館や教育センターでの展示会を活用していただきまして、すべての教科書について調査研究項目に基づく研究を実施して、報告書を作成、提出をいただいております。

資料のところでございますけれども、種目ごと、発行者ごとにとじてございます。例えば国語でございますと、5社ございますので、12項で60枚の報告書がそこがございます。詳細につきましてはそれぞれご覧いただくということでかえさせていただきます。

続いて生徒意見でございます。これは先ほどご報告をいたしました三つの中学校、合計102名のアンケートでございます。アンケートの内容は、「どのような教科書を使いたいですか」、または「教科書に書いてあればいいなと思ったことはどんなことですか」、「その他」ということでございます。基本的にそのままの形で列挙してございます。全く同じ内容については、括弧内に数を記載してございますので、ご覧いただきたいと思います。

最後に、区民意見でございますが、これも経過報告でご説明をいたしましたように、教育センターにおける教科書展示会、四つの地域生涯学習館での巡回展示の場に意見用紙と回収箱を設置して意見聴取をいたしました。

内容は、1番目に「中野区の子どもたちにとってどのような教科書がよいか」ということ、2番目に「教科書採択に当たって教育委員会に望むこと」、3、「その他」となっております。意見の総数は320件、教育センターが315件、地域生涯学習館が1件でございます。これもそのままの形で列挙してございます。括弧内の数字は全く同じ記載のものを挙げてございますので、ご覧いただきたいと思います。

調査研究委員会、学校、生徒、区民の意見の報告は以上でございます。

山田委員長

ありがとうございました。

それではただいまの報告につきまして、ご質問がありましたらお願いいたします。

では、私のほうから、委員長から報告いただきました「個人の価値を高める」、子どもの個性に応じた指導という点では、一つ小学校からの連続性ということを少し触れていただいたと思うんですけども、特にどのようなことの連続性についてのご意見が委員会の中で出たかということをお伺いさせていただきたいと思っておりますけれども。

鈴木選定調査委員会委員長

会社によってそれぞれですが、まず1年生で入るところが、かなりこう、前のこと、小学校で学習したことを踏まえて、それを踏まえてこの教科書をどういうふうに勉強したらいいんですというようなことが書かれている教科書が何社かございまして、そういうような、子どもが抵抗なく小学校から中学校の授業へ入っていけるといって、そういう配慮がなされているか否かというところを割合重視して検討いたしました。

あとは、学習していく中でも過去の学習内容と振り返ってスパイラルで繰り返して学習するような連続性といえますか、忘れてしまっている子ども当然いるわけで、その辺のことももう一度振り返りをしながら、前へ進むというような配慮がなされているか否か、そういうようなことも検討に加えていきました。

山田委員長

ありがとうございます。私たちは、俗に言う中1ギャップみたいな言葉がありますように、担任制から教科制ということで、中学に入ったときに子どもたちが少しそこで戸惑いを感じることもあるのではないかとということで、そういった視点でも教科書を見てきました。

また、先生がご指摘のように、私たちの中野区の教育委員会では子どもたちにとって学びやすい教科書はどんなものかという視点からも、そういった小学校からの連続性ですか、

十分に振り返るような内容が示されている教科書、これは教科書を選ぶ上で一つの大きな視点ではないかと思えます。ありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問ございませんか。

もう1点、教育基本法が変わりまして、やはり日本の伝統文化について教科書にはかなり、いろんな教科の中で触れられているかと思えます。委員長ご指摘のように国語の古典の出方ですとか、もちろん社会科の歴史は当然のことながら、音楽ですとか美術につきましても日本古来のものを取り入れていることがありますけれども、それについて何かディスカッションはほかにもありましたかどうか、お伺いさせていただきます。

鈴木選定調査委員会委員長

美術の日本画を中心とした版面だとかいろいろあるわけですが、絵巻物とか取り上げているのもございます。その扱い方がやはり各社重さが多少違うというんですか、音楽の和楽器にしても、あるいは取り上げている歌の内容にしましても、やはり会社によって多少重さが違うのかというふうに思いました。その辺をどのぐらいのバランスの中で従来の中に調和を保って伝統文化を継承する形をとっていくかということで、検討を重ねてまいりました。

山田委員長

ありがとうございます。ほかにご質問ございますか。

どうぞ、大島委員。

大島委員

委員の先生の中で、ある教科書についてすごく評価が高い方と、評価が低い方とかというふうに、意見が分かれたなんていうようなものがあつたかどうかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

鈴木選定調査委員会委員長

特に大きな違いはなかったんですが、やはり歴史のとらえ方というんですか、その辺のところは割合新しい会社の出版物もございますので、その辺のとらえ方がちょっと見方としてどうなのかという意見は何人かから出されておりました。

山田委員長

どうぞ、教育長。

教育長

東日本大震災のことについて触れていただいたんですけれども、既にもう地震があつた

ときにはこの教科書はほとんどもう、でき上がっているという状況の中で、委員の皆さん方はこの教科書の中からどういうところをつかんで、子どもたちにとこのような議論があったんでしょうか。

鈴木選定調査委員会委員長

やはり今、風評によるいじめが学校で起こっている状況があるかと思いますので、文部科学省でもかなりその辺のところは、放射能はうつらないというような資料を提示したり、いろいろ進めているようですので、原子や分子ですね、それがやはり中学校から入る状況なんですね。ということで原子・分子というものの特性といいますか、その辺のところをしっかりと理解を促す、そういう指導が当然必要なんだろうと思います。ごくごく最近の3月11日のことだけをということはなかなか、教科書はもう検定を通過してしまってますから、そのところを今の風評被害とどう結びつけるかというところは、先生お一人お一人の力量にかかってしまうのかというふうに思いますけれども。

山田委員長

ほかにご質問、ご意見ございますか。

どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

震災、原発に関連して。今回の教科書で、非常に目につくのは、持続可能な社会を形成する。それが、社会科関係とは限らず、各教科にもかなり出ていたんですけども、そういう見方に対して、3月11日というのは、あれだけをとらえてしまうと、なかなかいろいろな意見があるかと思うのですが、私個人としてはやはり子どもたちに夢のある社会というのですか、希望のある時代、世代と。それを統括するのが非常に大事な教育の役割だろうと思うんですね。そういう観点から何かこう、持続可能な社会を築くためにみたいなことでのご意見があればお願いします。

鈴木選定調査委員会委員長

環境保全の問題でも持続可能な社会の確立というんですか、3.11の件もそうですが、やはりまたここで原子力に頼らないでというのも、ちょっと極端から極端すぎるかと思いますが、やはり時代に合った形で、今、科学技術が相当進歩してきておりますので、その辺を主体的に考えるというんですか、これからの我が国のあり方としてやはり国際的にリードしていく立場は維持しつつ、どういう形が望ましいエネルギー確保なのかということを中心に、自立的にといいますか、子どもがやはり社会の変化に対応した形で考えられる

ということが大切なんだろうと思うんですね。ですから余り押しつけるのではなくて、教員のほうで押しつけるのではなくて、これから卒業して将来活躍するであろう今の中学生がやはり主体的に、自立的に我が国のこういう立場を維持しつつ、どういうエネルギー政策がいいのかというあたりを考えられるということが大切かなというふうに、私は個人的に思います。

山田委員長

ほかにご質問、ご意見はございますか。

(発言する者なし)

山田委員長

質問がないようでしたら、報告を終了させていただきます。

本日は鈴木委員長におかれましてはお忙しい中、ご出席賜りまことにありがとうございます。

(鈴木選定調査委員会委員長退席)

<陳情等の報告>

山田委員長

次に、教科書採択に関する陳情が1件提出されておりますので、報告をお願いいたします。

副参事(子ども教育経営担当)

お手元の文書のとおり、中野区立中学校の教科書採択についての陳情書が提出されております。内容についてはお読み取りをいただきたいと思います。

以上でございます。

山田委員長

ただいま報告のありました陳情の取り扱いですが、教科書の採択が決定した後に、規則に基づき処理することにしたいと思います。

続きまして、教育委員会及び教育委員あての要望書などについて、改めて報告をお願いいたします。

指導室長

それでは、本日午前中までに6件の要望書等が届いてございます。資料をご覧いただきたいと思います。6月9日付で日本出版労働組合連合会より、6月末日付で日本会議中野支部支部長名で、6月30日付で中野の教育を考える草の根の会代表者より、それから6

月 29 日の消印でございますが、区内在住の主婦の方より、それから 7 月 22 日付で東京都教職員組合中野支部支部長より、それから本日でございますけれども、自由法曹団団長名で要望書等をいただいております。内容等はまたご覧いただきたいと思っております。

以上でございます。

山田委員長

ありがとうございました。

<教科書採択の進め方>

山田委員長

では次に、これからの教育委員会の進め方についてお諮りをいたします。

まず、これからの予定ですが、臨時会において教科種目ごとに協議を行い、採択候補の教科書を選びたいと思っております。その後、定例会もしくは臨時会において、採択する教科書を決定することとしたいと思っております。

次に、協議の進め方ですが、第 1 に、基本的に選定調査委員会の調査報告結果に基づき、教科種目ごとに教科書について協議を進めたいと思っております。第 2 に、具体的な協議の進め方につきましては、お手元の参考資料にありますように、教科種目ごとの順に協議を行いたいと思っております。その際、まず各教育委員からそれぞれ意見をお伺いし、各教科種目ごとに一つの教科書を採択候補とするということにしたいと思っております。第 3 に、話し合いで一つの教科書を採択候補として取りまとめができない場合は、挙手により採択を決めたいと思っております。その場合は過半数の賛成があることを条件としたいと思っております。

以上の 3 点についてご提案させていただきますが、そのように進めさせていただきますよろしいでしょうか。ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山田委員長

ご異議ございませんので、そのような形で協議を進めさせていただきます。

それでは教科ごとということを進めてまいります。最初は国語から協議を始めたいと思っております。

初めに、各委員それぞれからご意見をお伺いしたいと思っております。

それでは申しわけありません、飛鳥馬委員から順にお願いしたいと思っておりますけれども、いいですか。国語でございます。

飛鳥馬委員

国語ですが、最初に全体的なことでも申し上げますと、どの教科書もよく書かれているというふうに思うのですが、そして国語に限らずほかの教科もですけれども、私、これで2回、3回目ぐらいになるんでしょうか、教科書の採択にかかわっているのですけれども、何年か前に比べるとどの教科書会社もかなり努力されて、余り差がなくなってきたというか、かなりよい教科書になってきているというような気がします。ということでなかなか甲乙つけるのが難しいことがたくさんあるんですが。

それで、まず具体的に教科書会社でいいますと、今、使っている教育出版の教科書ですが、全体的にバランスがとれていいものが多いと思うんですが、目次のところでやっぱり何ととっても読むとか話すとか書くとまとめられていて、非常に見やすくなっている。先生も指導しやすいでしょうし、子どもも、ああ、ここでこういうことがねらいなんだということがわかるのではないかとというふうに、これがまず一番感心するといいますか、いいことかというふうに思っています。

それからあと伝統的な言語文化等、日本の伝統文化というようなことで単元数が結構多い、17.4%という、5社の中で最も多いということで、これもやはり、これは解釈の仕方にもよると思うのですが、今のやっぱり若い人とか子どもたちにとっては、正しい日本語といいますか、あるいは歴史を踏まえた日本語というのか、そういうものが少ないだろうと思うんですね。つまり流行語とか、横文字的な、仮名文字的なことが多くなって、あるいは略語的なものといいますか、非常にそういう変わった言葉をよく使うわけですが、そういう時代ですので、したがって単元数として伝統的な言語文化等が多いというのも一つ教育出版のいいところかなというふうに思っています。

それからあと生徒同士が意見を交わすような、意見を言い合うといいますか、コミュニケーション能力を育てるような教材も多いのではないかと思っています。

それからあと細かいことですが、1年生のをよく見たんですけれども、1年生で言うところの、4月ですから春の言葉というのが出てきますけれども、それに続いてすぐ言葉の決まりの学習というのが出てくるんですね。今の伝統文化、日本語の決まりということで、春の言葉とのつながりが非常にいいかと思っています。それから同じ1年生で146ページにあるんですけれども、聞き方入門というのが、余り、どこの教科書でも載っているとは限らない、聞き方というのも、これも今、どちらかといえば発言するほう、表現するほうに重きが置かれていると思うんですけれども、やっぱりそれと並んで聞き方というものをしっかり教えたいなと思います。

それから書き方のほうでは、1年生では164ページからですけれども、いろんな目的によって書き方を変えるというか、何か調べたり、聞いたりする、そういうのでいろいろ書かせることがたくさんあるんですけれども、ここに7種類もあるんですね。7種類も書き方が出ている、これもなかなかいいなというふうに思っています。

あと、その次にいいなと思っているのが東京書籍ですけれども、特に見た目がよくて、そして活字ですね、活字が1年生の本文、活字を2、3年生のより大きくしているという、そういうよさがあったり、それから新しく出た漢字に振り仮名を振る、それで抵抗感がないだろうとか、そんなのはありますが。あと東京書籍で子どもが見ておもしろいといひますか、読み物としておもしろい、興味を持つかと思っているのが、ユニークな教材といってもいいんでしょうか、126ページにある「脳の働きを目でみよう」という川島隆太さんの、脳の働きを目で見るといふ、あるいは168ページにある「コンビニ弁当16万キロの旅」とか、あるいは池上彰さんの「ニュースの見方、考え方」とか、こういうのは割と子どもたちにとっては読み物としてもおもしろいのではないかと、そしていろんな見方が学習できるというよさがあるというふうに思っています。

それから次には光村かと思っているのですけれども、光村のほうも最初の16ページ、「野原は歌う」という春の題材があつて、その後すぐに「友達をみんなに紹介しよう」みたいな、1年生ですから、実生活の、学校生活に即したものがすぐ出てくる、そういうよさがあるかと思っています。

それから読み物としては、子どもが読書教材としては「雪とパイナップル」とか、「大人になれなかった弟たち」とか、そういうものを子どもに読んでもらえるのかと思っていますけれども、やっぱり何といってもあれでしょうね、この光村のはそういう非常にたくさん本の紹介があつて、リストがあつて、これ一番ほかの会社に比べて多いと思うんですけれども、たくさんそういうものが載つて、紹介があるということかと思うんですけれども、興味のある子にとってはそういうものを活用して、勉強できるかと思ひます。

ということで、あとほかのこともあります、学校図書のほうはちょっと小さい判だし、字も小さいとか、あるいは三省堂のほうは別冊の資料編がありますけれども、なかなか活用しづらいかというふうに思っていますので、私としては教育出版、東京書籍、光村図書ぐらの順番でいかがかなというふうに思っています。

以上です。

山田委員長



ありがとうございました。

では続いて高木委員、お願いいたします。

高木委員

国語でございますが、日本の伝統的な文化という観点ももちろん私も重要だと思うんですが、国語に関してはPISA等でやはりリーディングリテラシー、従来の文学作品を読んで作者の気持ちを考えるということももちろん大切なんですけども、やはり正確にその題材を読んで、内容を理解をして、それについて例えばディスカッションするとか、グループワークをしていくという観点が非常にこれからの国語教育では大切なのかと思っております。

もちろん各教科書、検定を通っておりますので、そこで甲乙をつけるのは非常に苦しい作業でございますが、飛鳥馬委員も指摘されたように学校図書の判が小さいというのはやはりちょっと使いにくいのかと。あと三省堂の別冊というのも、やっぱりどこかにいってしまうかもしれないというところがございます。私も光村、それから教育出版、東京書籍の3社の中からどれかかなと思うんですが、私としてはこの東京書籍が先ほどお話ししたような観点だと飛鳥馬委員も指摘しておりましたが、例えば「コンビニ弁当 16 万キロの旅」とか、あと姜尚中さんの「何のために『働く』のか」もやはりキャリア教育という観点もきちっと押さえておく必要があるのかと。一方で「いちご同盟」ですとか「風の唄」のように、思春期の生徒たちの心に触れるような作品もあるので非常にバランスがとれていると思いますので、三つのうちでどれか一つと、あえて選べと言われると私としては東京書籍を僅差で推薦したいと思っておりますのでございます。

山田委員長

ありがとうございました。

続きまして大島委員、お願いいたします。

大島委員

まず学校図書につきましては、判が小さいですね。それで字も小さいということもあるんですが、字も小さいし写真とか挿絵が小さいので、イメージを持ちにくいということもあるんですけど、やっぱり決定的なのは開いたとき真ん中、ちょうど真ん中ならいいけれども、左右のページ、初めのほうのページとか最後のほうのページで開いた状態にしておけないということですね。どうしても判が小さいので閉じてしまうと。他社のものはそういう初めや最後のページのほうでもちょっと押しつけければ開いた状態にしておけるとい

う物理的な観点から、ちょっと学校図書は適切でない。

それから三省堂も中身はなかなかいいとは思いますが、やっぱりほかのものの使い勝手を比べると資料編というのが、資料編として別にした意味が、ちょっと余り意味がよくわからないと、つかみにくいということ。内容的には教科書の延長のようなことになっておりますので、ちょっと使いにくいなと思いました。

それで光村図書は、特に文法のページというのが1単元といいますか、まとめて設けられているというところがすごくいいなと思っていて、ほかの教科書では文法ということとまとまっているものがないので、私はこの点すごく評価しているんです。ただ、例えば1年生の「竹取物語」などでも、蓬萊の玉の枝をとってくるという場面のところを本文で取り上げているんですけれども、これは本筋とちょっと違う、若干細かい話のところなんですけど、それで内容的にも難しいところなんですね。他社の本では資料として取り上げているようなところなので、やっぱりちょっと難易度的に難しいかというふうに思います。

あとやっぱり全体的に見ると、東京書籍と教育出版のものが全体の題材のバランスとか内容、教え方とか使い方、そんなようなトータルで見るといいのかなと思ったんですが、東京書籍のもので特にいいなと思ったのは、一番初めの目次のところで領域別学習教材一覧ということで、学習の目標とか、言葉の力というような項目で細かく書いて、そういう目標や何かが全部一覧で見られるようになっているというところですが、私としては最終的には教育出版のものがいいのではないかというふうに思いました。その理由を申し上げますと、一つはやはり今、飛鳥馬委員のお話にも出たんですが、構成がすごくはっきりしていて、読む、それから話す、聞く、書く、あと伝統文化と言語というふうに領域別に教材もまとめられていて、そういうまとまりごとにとずっと教材を並べているという、この構成がすごく学習のねらいもはっきりしているし、教材もそれに沿って並べているというところがいいということ。他社のものではそういう学習のねらいというものと教材の並べ方は割と混在しているのが多いんですけれども、それが1点と、学習のねらいというのも詳しく書かれているということです。

それから特に特徴的なのが、やっぱり言語活動が充実しているということで、例えば、2年の教科書なんですけれども、東京書籍ですと2年の135ページから6ページにわたって意見文を書くというような言語活動があるんですけれども、光村の場合ですと2年生の156ページから5ページにわたってパネルディスカッションをやろうというようなところがあるんですけれども、教育出版はこの2年生のところでも話す、聞くということで156ペー

じから 17 ページにわたって話す、聞くということと言語活動、いろいろ細かく出ていまして、それが終わって次に書くということで、また 19 ページにわたって書いてありまして、圧倒的に言語活動を扱っている分量が違うんですね。3 年生も全く同じような感じで、話す、聞く、書くということそれぞれページを割いてありますので、言語活動をどの程度やるのかというのは、先生の力量にもよるところもあるでしょうし、教科書でそういうふうにたくさん取り上げているのがいいかと、評価とか分かれるところもあるのかもしれないんですが、私としてはやっぱり言語活動を充実させているという点が評価できる点かと思ひまして、以上のようなことから教育出版を推したいというふうに思っております。

以上です。

山田委員長

ありがとうございました。

では教育長、お願いいたします。

教育長

国語については、学習指導要領で言語活動が重視をされているということで、国語はその一番のベースというか、基本になるものだというふうに考えています。その点は皆さん方からのお話にもありましたように 4 領域、読む、聞く、話す、書くというようなそうした 4 領域がバランスよく配置をされているというところを選定の根拠にしました。

そういう中では教育出版と東京書籍、それから光村が挙げられるかというふうに思いました。学校図書と三省堂については、なかなかその観点はそれなりに工夫はされているんですけども、それ以外にバランスの点ですとか、それから学習のねらいや目標というのがなかなか見出しにくいところもあって、教科指導に当たって使いづらいところもあるんじゃないかというような印象を持ちました。

この光村と教育出版と東京書籍の中なんですけれども、どれも甲乙つけがたいところは皆さん方のお話のとおりでした。

もう一つ選定に当たって考えたのは、経験の浅い教員がこれから増えていくというようなことを考えると、学習指導に当たってそれなりに教員の支援にも当たれるような、そういう教科書も必要なのではないかと思ひますと、バランスがいいのはやはり教育出版と東京書籍かというふうに思いました。光村はもう、作品の扱いなどは非常に高いものがあるというふうに思っているんですけども、例えば作品の後ろについています学習、自学自習のところのページなどの扱いが割と分量がコンパクトで少ないというようなことでは、

もうちょっと充実しているほうがいいのかということとか、それから目標が非常に抽象的なところもあって、扱いにくい場合もあるのではないかとこのように思いました。

教育出版か東京書籍ということになりますと、先ほど言った教員の指導に当たってですと「道しるべ」というようなものがある、そことか、あと「ここは大事」、ここが大事というようなものもあって、やっぱり教員の指導にはそうしたことが支援につながるのではないかとこのように思いました。ただ、これはちょっと考えどころかなと思ったんですけど、脚注とか、それから作品の中の挿絵が少ないので、親しみにくいかなどうかというふうに考えたんですけども、やっぱり作品は作品で中学生になったらしっかり読み込んでもらいたいというふうに思いますし、解説については作品の後にいろいろ資料もついているというようなことを考えると、文章に真剣に取り組んでいけるという意味でも教育出版がすぐれているのではないかとこのように思いました。

以上です。

山田委員長

ありがとうございました。

では、最後に私のほうからですけども、国語は学習指導要領が改訂をされまして、2年生の領域では105時間から140時間に時間がふえております。皆さんがお話しのとおり、内容の中では話すこと、聞くこと、書くこと、読むことに加えて、伝統的な言語文化と個々の特質というところが一つの観点ではないかと思ひまして、そういった視点から見ていくことにしました。

多くの委員がおっしゃっていますように、学校図書は判が少し小さいんですね。ですから本を読むというので使うのであればということですけども、教科書としてはこのサイズはどうかということところが、やはりボリューム的な面もあるかと思ひます。

それから三省堂は別冊がついている、この2冊になっている構成には賛否両論があるかと思ひますが、中身の中では例えば「1枚のレポートを書こう」なんていう視点の中では、比較的丁寧な解説がなされておりますが、果たしてこの別冊の使い方は教育長がおっしゃったように新しい教員が増えてくる場合に、この取り扱いにちょっと苦慮されるのかということがございます。

東京書籍、教育出版、光村図書、どの教科書も内容の観点ごとの目次が設定をされていて、どれも使いやすい教科書という形にはなっているかと思ひます。特に読むことに視点をおいての教科書の配列からいくと、比較的今まで出た学校図書など多かつたんですけど

ども、逆にいうと教育出版などは少し少な目ということにはなっております。ただ、教育出版は比較的小学校との連続を考えたようなレイアウトになっていて、そういった意味では発達段階に考慮された内容にはなっているのではないかというふうに思いました。

また、教育長の話にあった「道しるべ」とか、「ここは大事」というのは比較的教えやすいし、学びやすいのかと。内容の中で1年生の中に、たしか「ベンチ」という内容が出てくるんですけども、人権だとか平和ということに関係したものが教育出版は出ていまして、そういった意味では子どもたちに対しても生命だとかの尊重のためにはすばらしい内容になっているかと思えます。

東京書籍も非常に教科書としてはすばらしい内容だと思うんですけども、私はちょっとだけ気になったのは1年生の詩のところの解説が少し多すぎて、詩について子どもたちが発展していくような内容が少し乏しいかというふうに思いました。ただ、古典の取り上げ方については東京書籍並びに教育出版は、そのどちらも「竹取物語」を題材としているわけですけども、その記載の仕方がわかりやすくまとまっているかなというふうに思いました。

光村図書、昔からの本当の教科書的な教科書だというふうに思えます。特にこの教科書でも確認しようとか、読みを深めようとかいうことで、振り返りのような内容も出ております。ただ、残念なのは全体的に少しく、少し内容が古いかというイメージがあります。

そういった中で、各委員がおっしゃったように教育出版、もしくは東京書籍あたりがよいのではないかなというふうに思いました。

ありがとうございました。各委員からの報告をいただきました。多くの委員からのご意見では、教育出版、東京書籍、光村図書、この3社の意見が多いと思えますけれども、その中でも比較的教育出版の評価が頭一つ出ているかというイメージでございますが、いかがでしょうか。

高木委員、いかがでしょうか。

高木委員

結構です。

山田委員長

どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

教育出版で私とほかの方も評価した読む、話す、聞く、書く等は、まとまっているいい

という言い方をしたのですけれども、学校意見をちょっと今、見ているのですけれども、読む、話す、聞くことが離れていて生徒はやや混乱するという人がいるんですよ。離れていてやや混乱する、これ1人ですけれども、それから、また全く別の意見があるのです。領域ごとの構成になっていて授業態勢に柔軟に対応できるからいいというのがあるんですよ。全く逆なんです。

それからもう1人は前回よりも構成がすっきりして学習の手引き等にも工夫が感じられるというのもある。だからこれは意見の分かれるところなのかもしれないんですが、私はまとまっているから見やすくて、わかりやすくていいなというふうに言ったのが、こういう意見もありましたという紹介ですね。

調査委員会のほうは割と共通の評価をしている項目が多いように、見ました。

以上です。

山田委員長

ありがとうございます。選定調査結果の報告からも、教育出版に対しては比較的生徒が主体的に学びやすい、もしくはバランスがいいようなことが出ております。学校の意見や生徒の意見などからも、東京書籍とか教育出版の評価は高いように感じております。

先ほど大島委員がおっしゃっていたように、光村に関しては文法のまとめがいいというご意見もいただいております。

そういった中で、この3社、なかなか甲乙つけがたいのは確かでございますが、1社に絞らなければいけませんので、推すご意見が多かった教育出版を採択候補ということでまとめさせていただきたいと思いますが、それでご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山田委員長

はい、ありがとうございます。では、国語につきましては教育出版を採択候補ということで先に進めさせていただきます。

次に、書写についての協議を進めます。初めに各委員それぞれからご意見をお伺いしたいと思います。

今度は高木委員からお願いできますか。よろしく申し上げます。

高木委員

書写でございます。こちらたくさんあって、非常に選ぶのに難しいところでございますが、一つは学校図書ですね、ほかの書写の教科書は全部中とじになっていて、毛筆を使

うときに開いておいても大丈夫というか、動きにくいんですが、やはり学校図書は普通にとじてあるので、なかなか力を押してやっても厳しいので、ちょっと書写の教科書としてはこれはちょっとどうなのかと思うところがございます。

あとは大日本は、好みの問題だと思うんですが、お手本の字が、ややちょっと私の好みに合っていないかなと。

どれもいいんですけども、私としては東京書籍か教育出版がよろしいのではないのかなと思います。なかなか毛筆は時間も多分少ないと思いますので、その中で特に国語の先生といっても、なかなか習字が、若い先生は得意ではないかもしれませんので、お手本を見ても赤でわかりやすく書いてありますので、教えやすいことイコールいいこととは限らないと思うんですが、生徒から見ても非常にわかりやすいのかと。今の子どもたち、私の世代ですと3人に1人ぐらいは下手ながらも習字を習ったことがあると思うんですが、今、習字をお稽古でやったことがある子ってほとんどおりませんので、小学校で何時間か、私の子どももそうですけれども、さわったことがある程度ですので、そうすると非常にわかりやすい。お手本も大きいので、私としては教育出版か東京書籍がいいのではないのかとっております。

以上です。

山田委員長

ありがとうございました。

続きまして大島委員、お願いいたします。

大島委員

今、高木委員からもお話があったんですけども、私も学校図書のものは背表紙があるというところが、広げておけないというところが教科書としては難点かと思っております。

それから大日本図書は、お手本の写真の大きさが1ページ全体ではなくて3分の2ぐらいを使うということで小さくなっているの、ちょっとお手本が小さいのはどうかという疑問があります。

それから書き方の説明のところ、朱色の、赤い色を使っているものと、そうではなくて黒白の濃淡で説明しているものとあるんですが、朱色を使っているのが三省堂と東京書籍と教育出版で、黒白の濃淡のものが大日本図書と光村のようなんですけれども、やはり書き方の説明のわかりやすさとしては朱色を使っているものの方がいいのではないかと思います。

三省堂と東京書籍と教育出版と比べてみましても、どれも大体内容は同じようなことで

すし、どれも教科書として適切でありますので、これがだめというようなものは全くないんですが、強いて言いますと三省堂のものは姿勢、書くときの姿勢の写真が正面からの写真を載せていまして、背中を伸ばしているというところが写っていないというのが、大変細かいところで恐縮なんですけれど、これはちょっとどうかと思うところがございます。

教育出版のものが教科書としていいと思いました理由を申し上げますと、まずは今、書き方の説明で朱色を使っているという点、それから2番目に筆圧についてしずくマークで1、2、3という、この筆圧を加える段階を1、2、3というマークで示していて大変視覚的にわかりやすいという点、それからあとお手本に真ん中の線、中心線とか補助線とかが使っているお手本がありまして、これが配置を考えるときの目安としていいのではないかという点、それからもう一つが姿勢の写真なんですけれども、これもちょっと何か重箱の隅をつつくみたいなことかとも思うんですけれども、東京書籍のものと比べますと、背筋をぴんと伸ばしているというのがはっきり写っているのが教育出版で、東京書籍のはぴんと伸ばしているという感じではなくて、伸ばすと書いてあるから別に全然問題はないんですけれども、若干背中が丸くなっているような、細かいところで、そんなところで、教育出版のものがいいかなというふうに思っております。

以上です。

山田委員長

ありがとうございました。

続きまして教育長、お願いいたします。

教育長

書写については、学習指導要領の改訂の趣旨の中に、社会生活や学習活動に役立つよう内容や指導のあり方の改善を図るというようなことがありますし、身の回りの文字に関心を持ち文字を効果的に書くように指導するというようなことで、ただ単にお習字とか、字を上手にということだけでなく、学習や生活に役立つように書写の能力を活用していくというようなことも選ぶ中では考えていく必要があるというふうに思いました。

全体を見て、皆さん方、お2人の委員がおっしゃるように、学校図書については背表紙があって使いにくいというのがあるんですけれども、中身を見ると、そうはいつでも中身の中では筆遣いが、筆の指導が随所に見られていて、冒頭に出ているだけではなくて、ページの中のほうにも指導が随分入っているので、いい内容もあるんだというふうには思ったんですけれども、今、お話しした学習や生活に書写を役立てるというようなことでいうと、



少し情報や教材が少ないのではないかというふうに思いまして、また背表紙の扱いが難しいので、やっぱりこれはなかなか扱いにくいというふうに思いました。

それ以外では、大日本と三省堂についてもやはりいろいろな活動に役立てるという意味では、なかなか教員の支援には役立つ場面がほかに比べて少ないのではないかというふうに思いました。

最終的に光村と教育出版と東京書籍があるわけですがけれども、光村については3年間で1冊になっているということで、非常にちょっと扱いが厚すぎるのではないか、あとお手本が片ページずつなので扱いにくい場面もあるのではないかということ、それから筆遣いの説明がやっぱりほかの2社に比べてわかりにくいところ、特に行書なんかでは少しわかりにくいかなというふうな印象を持ちました。

教育出版か東京書籍ということなんですけれども、筆遣いの指導なんですけれど、教育出版がやっぱり一番詳しく説明があるということで、教員の指導にも役立つのではないかなというふうに思いました。

最終的にはそういう意味では教育出版ということで、私は選ばせていただきたいというふうに思いました。

以上です。

山田委員長

ありがとうございました。

では飛鳥馬委員、お願いいたします。

飛鳥馬委員

教育課程改訂の趣旨のところに、教育長も言われましたけれども文字に親しむということがあり、そこを注意して見ると、生活の中にいろんな文字があるということ、いろんな種類の文字が書かれているというようなことを写真入りで紹介したりしている。これは教育出版も三省堂も東京書籍も同じようにいろんな場面の豊富な資料が載っていて、写真もあって、大変いいなと思いますね。今、子どもは多分文字に余り興味がないんだろうと思うんですね。シャープペンで書いて、コンピュータで出てきちゃうということで、だからさまざまな文字という意味ではそれが一つ、どこの出版社も結構書いておりますけれども、いいなというふうに思います。

それから皆さんがあと言っている毛筆の筆の使い方、筆の入り、それからとめとか、それが教育出版は1、2、3という番号で振っていて、東京書籍はトン、スー、ピタという

何か払いはもう一つ何かありましたね、スーとか何か四つぐらいに分けていましたけれども、これもいずれも子どもにとっては言葉で言いながらやれるかもしれないし、1、2、3でもいいかもしれないし、わかりよいなというふうに思います。

それからほかの方も言っていました、書写の姿勢ですよ、余りこういうちゃんとした姿勢で書くということも非常に少ないんだと思うんですね、姿勢そのものが。だからきちんと写真に大きく出ているのが教育出版だろうと思います。

それからあとすずりとか筆とか、そういう紙とか説明書きもほかのものもありますが、割と丁寧に教育出版は載っていますね。東書も一番後ろに載っています。

私が一番教育出版がいいと思っているのは、見開きで手本が多く、見開きで見られる、そして字を書くときに中心線はこう、そろえて書くんだ、真っすぐ通るんだよとか、補助的な、曲がらないようにして。私、なかなか真っすぐ書けないときは、いつも自分で線を書いてみていると思うんですよ、基本で子どもに、ただ書きなさいではなくて、こう工夫するといいんだよみたいところが非常に細かいことだけれども、いいなと思うんですね。だから今までと同じですが教育出版でどうかと思っています。

あと三省堂と東書は甲乙つけがたく、どちらでもいいです。1番は教育出版で2番手は三省堂か東書かどちらも同じようかというふうに思っています。

以上です。

山田委員長

ありがとうございました。

では最後に私からですけれども、書写は1、2年生では年間20単位時間程度、3年生は年間10単位程度ということでありまして。教科書は全部で6社から出ていまして、光村と学校図書は1冊にまとまっている教科書の配列です。1冊にまとまっているほうが系統的に学べるかというところがありますけれども、子どもらにとってどういうレイアウトがいいのか。ほかの教科書はすべて2冊構成で1年用、2、3年用というような構成になっているかと思っています。

また、やはり時間数が限られているということで、どうしても毛筆での指導がどうしても目を引くわけですけれども、そんな中で各委員からお話があったように、多くは姿勢の問題が取り上げられていて、その図で詳しく述べられているのは教育出版であろうかというふうに思いますが、基本的な、先ほど飛鳥馬委員がおっしゃった筆遣いのところ、例えば大日本では筆遣いの基本でトン、スー、トンとかと名前をつけていたり、東京書籍で

はトン、スー、ピタッという形で、こういうのはもしかしたら若い教員の先生方にとっては教えやすいというメリットもあるかと思えます。

あと例えば資料の中に、光村ですと手紙の書き方や履歴書の書き方などが載っていると。東京書籍では、絵はがきや電子メールを出そうとか、文化祭での、学校行事などを含む文化祭をつくろうというような題材があったり、また教育出版では包み紙の表書き、「御礼」とか「寸志」、その辺も触れているということで、中学生が学びやすいような内容になっているかと思えますけれども、全体を通じてバランスがいいのは教育出版かと思えます。

ただ、東京書籍は国語との教科書との関連ある作品を随分取り上げているということですから、書写と国語は常に連動するということではないかもしれませんが、そういった意味では東京書籍もレイアウトとしては、そういったところに少し注意を払ったようなつくりになっていると思えます。

全体を通じては教育出版、東京書籍の教科書が比較的ほかのものに比べると学びやすく教えやすい教科書になっているのではないかというふうに思いました。

そうしますと皆さん方のご意見をまとめますと、やはり教育出版の名前を挙げる委員が多くいらっしゃるようで、続いて東京書籍かというふうに感じました。

ということで書写につきましては、教育出版を採択候補としていきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山田委員長

それでは、ご異議ございませんので、書写につきましては教育出版を採択候補とすることにいたします。ありがとうございました。

ここで休憩します。

午後 2 時 1 7 分休憩

午後 2 時 2 0 分再開

山田委員長

それでは次に、地理について協議を進めます。

初めに、各委員それぞれからご意見をお伺いしたいと思います。

それでは、最初に大島委員からお願いいたします。

大島委員

地理は 4 社から出ておりまして、帝国書院、教育出版、日本文教出版社、東京書籍とい

うことでございます。

それでこの中で判、本の大きさが東京書籍だけちょっと大きくなっております。それで中身は東京書籍も適切でありますし、全く問題はなく、教科書として十分使える、いいものだと思うんですが、判が大きいというのがやっぱりちょっと、非常に使いづらい、それからちょっと見にくいという感じがありまして、これが難点かという気がいたします。何となく判が大きいと、これは私だけかもしれないんですけど、小さいものに比べて、注意が散漫になるというか、何か本にちょっと集中しづらいような気がいたしました。それで一応判が小さいもののほうがいいのではないかということで、次の3社なんですけれども、日本文教出版社のものは内容的には教科書として必要とされる内容はすべて入っているとしますし、別に不適切なところもそんなにないんですけども、強いて言いますと資料の量が非常に多くて、基本的な用語の解説が少ないというところで、ちょっとそういう基礎的情報量が少ないということと、それから地形図についての説明が余りないというところがちょっと難点かと。それと見たところタイトルが小さいので、見開き2ページで1時限というふうになっているところもあるんですが、それが非常にわかりにくい。余り2ページで1時限用にはなっていないような印象があるというところです。

それと日本文教出版のものは、日本の地理についての説明が北海道から始まっているんですけども、地図のほうは、大体地図帳は九州から始まっているので、それとの整合性という点でちょっとどうかという疑問があります。

帝国書院と教育出版なんですけれども、これは今、言った点でいえば日本の地理、九州からどちらも始まっております。地形図については帝国書院は余り説明がないんですが、教育出版は6ページにわたって詳しく書いてあります。この点はいいかと思います。それから教育出版は見開き2ページで1時限用につくられているんですが、帝国書院のほうは見開き2ページで1時限というふうになっていないんですね。なっているところもあるんですけども、なっていないところも結構あります。見開きでない半分のページから次の単元が始まっているところも結構ありまして、ちょっとそういう構成上見づらいというところですかね。

やっぱり見比べていきますと教育出版のものが使いやすいと思いましたが、一つは今、言ったように見開き2ページで1時限用というふうになっておりまして、次のページを開くと次の単元ということで使いやすいというところと、それからそれぞれの各単元のタイトルが左ページの真ん中辺に帯のようになっているんです。これがすごく目についてわか

りやすいんですね。それぞれの単元、例えば「氷と白夜の世界」とかというタイトルが左側の真ん中に帯のように書かれていまして、背景に色がついているので、色の帯のところがタイトルだということがすごく目につくので、わかりやすいということ、それから本文があって、周りに資料が載っているんですけども、本文の中に番号が小さく振ってありまして、その番号が周りにある資料の番号と対応しているということで、すぐ資料と対応しやすいというふうになっているという点も使いやすいのではないかと。

それからグループ学習とか、身近な地域についての調査をしようというようなことについてなんですけれど、ちょっと言い忘れましたけれども帝国書院のものも身近な地域の調査のところはあるんですが、調べてノートにまとめるということだけを書いてありまして、発表するという点については触れていないということです。

一方、教育出版のほうは、グループ学習で調べたことをレポートにまとめて、さらに発表するというところまで詳しく説明されていまして、発表するというところまで出てくるというところで言語活動が非常に重視されていると思います。帝国書院のほうは発表するというところがなくて、ちょっと弱いかなというようなことがありまして、以上の点からして教育出版のものが適しているかなというふうに思いました。

以上です。

山田委員長

ありがとうございました。

では、済みません、続きまして教育長からお願いいたします。

教育長

地理ですが、教科の目標の中で諸資料に基づいて多面的、多角的に考察し、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民としての基礎教養を養い、国際社会に生きる平和で民主的な国家社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養うというふうにあります。さまざまな資料の中から、読み取る力ですとか、それから全世界の諸地域の学習の内容がきちんと充実をしているかというようなことが、選ぶ観点になるかというふうに考えました。

4社ですので、一つずつちょっと考えてみたんですけども、文教出版については、ほかの3社が全部冒頭が地球を宇宙から見て説明をしているということで、だんだんこう、核心に触れていくというような取り組みをしているんですけども、文教出版は地球儀で説明をしているということで、ちょっと何か時代感覚が違うかなというような印象があり

ます。また日本の地理についても地球儀と、それから日本の近隣諸国の地図で始まっていて、地球の中での日本の位置というのが読み取りにくいのではないかというふうに思いました。それから大島委員もおっしゃっていらっしゃいましたように、北海道から九州に流れていくということについては、ちょっと違和感があるというふうに思いました。

それから地理のところではやはり領土の問題とか、あるいは今、東日本大震災の後の原発のことが課題になっていて、これから子どもたちがこれをどういうふうに考えていくかということを中心に基礎的な学習をしてもらいたいというふうに思うんですけども、領土問題のことについては、なかなかはっきり読み取るというようなことができにくいのと、それから原発の記述も文教出版については少ないというようなことがありました。

それから細かい話でちょっと恐縮なんですけれども、文教出版の110ページのところで、コラムでインターネットの活用というのがあるんですけども、インターネットで集めた情報は信頼できるのか、新しい情報なのかわからないこともあります。より客観的な情報を選択するように気をつけましょうと、何かすごく無責任な言い方で、子どもたちに、ではどうしたらいいのということになってしまうので、もうちょっとわかりやすい説明をしてもらいたいと思いました。同じようなところで帝国書院では、複数の資料を調べて、情報の信用度を確認しましょうとかというふうに、やり方も書いてあるのと比べて、ちょっと無責任かというふうに思いました。

次、帝国書院なんですけれども、帝国書院については全体に、写真とか図の色が薄くて、淡い印象があってなかなか親しみにくいというようなことと、巻末に資料が余りないので、いろいろ資料を読み取るとか、それから比較して検討するというような活動がしにくいのではないかというふうに思いました。それから領土問題については記述がなかったというふうに思っているんですけども、あと原発の記述も少ないというような印象でした。

あと残ったのが教育出版か東京書籍ということになるわけです。東京書籍にはA4判ということで扱いにくいというようなこともあるんですけども、巻末の資料が充実をしていたり、それから体験的や作業的な学習もたくさんあって、内容的にはすごく充実をされていて、大きい分だけ絵やスペースも余裕があって見やすい教科書だというふうに思いました。

それから教育出版についても、非常に内容が充実をされていて、それから巻末にも資料がきちんとコンパクトにまとめられているというようなこと、それから地域から世界を考えてみようというような、そういう意図がいろいろ工夫をされているという印象がありました。

た。また領土問題についてもしっかり記述がなされているというようなことがありまして、甲乙つけがたいんですけれども、やはりちょっと東京書籍についてはA4判で扱いにくいということと、領土問題の記述がちょっと私には違和感があって、最終的には教育出版を推薦したいというふうに思いました。

以上です。

山田委員長

ありがとうございました。

では飛鳥馬委員、お願いいたします。

飛鳥馬委員

私も教育出版、東京書籍、帝国書院の三つを主に比べてお話ししたいと思いますが、今、教育長さんも言われたように領土のところではそこそこに書いてあると思いますが、帝国出版はもうちょっと書いてくれているのかなという気もしないでもないんですが、教育出版と東京書籍は同じような表現かなと思っています。それから取り扱っている国の数でいうと教育出版が194出ていて、東京書籍は121で、帝国が107で、教育出版が一番多いと、国の数だけ見ると、多いからいいというわけではないけれども、いろいろ触れてくれているということなんだろうと思うんですけれども。だからそういう領土の問題と、それから今、言っている国際理解といいますか、グローバル化の地理教育はどうあるべきかみたいなのを考えると少しでも多いほうがいいと思いますが、グローバル化の中の地理教育ということもあるのですが、ここが一番ちょっと私、気になっているんですけれども、すぐ隣の中国とか韓国をどんなふうに扱っているのかということをちょっと比べてみたんですけれども、教育出版は割と中国のことを、例えば中国の農業とか工業、経済発展、開発、環境問題とか、かなり項目別に分けて6ページ分ぐらい書いているんですよ。それに比べて東京書籍は余りないんですよ。ちょっとあるけれども、非常にページ数が少ないということですね。それからあと大韓民国、朝鮮民主主義人民共和国、その朝鮮半島のことについても、教育出版は2ページぐらいあるんですが、北朝鮮についてはちょっとしか出てきませんけれども、でも書いてあるんですね。東京書籍で見ると、韓国のところは調査活動で出てくるんですね、調査活動、子どもたちにやりましょうという、99ページとか105ページとかあるんですけれども。ですから出てくることは出てくるけれども、ちょっと教出と扱い方が違う。インドもそんな感じで、余り東書は出てこない。

つまり私たちの日本という国の周りの大きい国だったり小さい国もありますけれども、

発展、もう、かなり発展途上国なんて言わなくてもいいかもしれませんが、そういう国と切っても切れないつながりがあるんですね。もう、経済的にも何でも。だからそういうところをやっぱり東書でいうともうちょっと扱ってほしいという気がする。教出はそこそこに扱っているというふうに思います。

それから教育長も比べてくれた地震とか津波とか自然災害、原子力発電まで含めてなのですけれども、これを見ると教育出版だと 133 ページの「地理の窓」というところで、地震の多い理由がちゃんと書いてあって、それからもう一つそのところにあるのは、ちゃんとプレートの動きが図解されているんですね。ほかの教科書は余り見当たらないんですけども、ちゃんと地震のことがしっかり書いてある。そのところを東書で見ると 126 ページと 127 ページにあるんだけど、昔風の環太平洋造山帯とか、それから大陸移動説とか、そういうのでは出てくるんだけど、プレートのこういう動きということではなさそうです。ということで、それが地理ですけれども、公民ではないんだけどエネルギー、特に電力につながっていて、これは比較的書かれていると思うんですけども、水力、火力、原子力等の割合等がグラフになって。東書は何か福井の美浜原発のところの説明がかなり「アクセス」というところの、特別のところであって詳しくありますけれども、ということで、これもさっき選定調査委員長が言っていたように、エネルギーとかそういう問題を考えさせるという意味では、両方とも扱われているのかと思います。

それからさっき私が選定調査委員長に質問した持続可能な社会についてというのが、これもちょっと出てくるんですけども、教育出版でいうと少子化とか、日本の少子化とか、働くとか生活のスタイルとの関連で持続可能な社会みたいな、そういう視点なんです。けれども東京書籍はそうではなくて北九州の公害のところ、公害とか環境とかという問題。ちょっと視点が違う、出てくることは出てくるんですけども。だからどちらがいいのか、現代的なこれからの課題なのか、それも焦点の当てるところによってちょっと違って来るかと思うんですが、でもいずれも触れられてはいます。帝国書院も持続可能な社会とか出てきますので、それも触れてはいるんですけども。

ということで皆さん言っているように、東書もきれいだし大きいし見やすいし、いいところがたくさんあるんだけど、あるんだけど私としてはもうちょっと近くの国のことをやっぱり地理でもうちょっと扱ってほしいというような気がするので、教出、東書、帝国の順番ぐらいかなと思っています。

以上です。



山田委員長

ありがとうございました。

では高木委員、お願いいたします。

高木委員

もう何か、教育出版と東京書籍にだいぶ議論が絞られているような雰囲気ですし、私もこの二つのどちらかがいいかと思しますので、この二つについての意見を言いますが、東京書籍ですが、確かにちょっと大きいんですけども、私は比較的手が大きいので、余り気にならないですね。逆に大きい分だけ若干薄くなっているのでめくりやすいかなという気がしますのと、やっぱり気持ち大きい分だけ地図のところ、あと余裕を持っているので見やすいという気がします。

あと各出版社で最後のほうの単元で、調査の単元があると思うんですが、その説明が一番東京書籍がわかりやすく、展開が具体的だったかと。ここは多分一番先生が教えにくいんじゃないかと思うんですよ。そういう意味では東京書籍がいいのではないかと。

教育出版も非常に単元単元でまとまっていてわかりやすいと思うんですが、逆に私はアジアの地域の紹介のところで、中国がちょっと多すぎるんじゃないか、という懸念点があるのと、あと本文ではないというとそれまでなんですが、コラムで地域から世界を考えようということで、例えば「甘いチョコレートの苦い現実」というフェアトレードの問題、それから原子力発電と環境問題、世界に展開する軍事力とか、アップ・ツー・デートな問題を扱っているんですが、全部何か話題提供で終わってしまっていて、そこからの発展がないんですね。例えばフェアトレードだったら、そういうのがありますよと言って、せっかくすごくいい題材なのにそこで終わっちゃうと何か教科書会社の価値観の押しつけになっちゃうのではないかと。例えば軍事力なんかもそうですけれども、もちろん賛否両論がある問題で、なかなか議論はしづらいと思うんですが、でもこういうふうに兵隊さんがいますよ、軍事力って兵隊さんだけの問題ではなくて、戦闘機とか空母とか、トータル的に軍事力、パワーバランスの問題とかあるので、ちょっと何か一見今のことを扱いながらも、何かすごく消化不良な気がするので、ここの扱いがすごく難しい。扱わないということだと特に問題ないんですけどもね。

それでいうと、どちらでもいいんですけども、どちらかというと私の好みでいうと東京書籍のほうがいいかという程度でございます。

山田委員長

はい、ありがとうございました。

では最後に私のほうからですけれども、地理の教科書、社会科は地理は1年、2年で学びますが、現行は105時間から120時間に増えています。というような状況の中で、教科書のレイアウトとすれば世界と日本という形でのバランスがどうとられているか。それからやはり今回の改訂の中の一つとして、体験的、作業的学習が促せるような学習課題、例えば地形図などの読み取りの問題などが出てきているところがあるかと思うので、その辺を一つの視点としてということ。また教育長もおっしゃっていました領土問題について、非常に各教科書の記載の仕方が難しいところでありましてけれども、領土問題に関しては東京書籍、教育出版、日本文教出版などが書いてありますけれども、残念ながら帝国書院のものは本文での記載はなかったように思います。

また身近な地域での調査というところで、各地域を各教科書挙げているんですけれども、東京書籍は静岡市、帝国書院は東京都八王子市、教育出版は愛知県の名古屋市、日本文教出版は愛知県の小牧市ということで、必ずしもその身近な地域ということと、中野区とがどうなのかということもありますけれども、そういった地域のとらえ方の違いがあるように思いました。

各委員からの報告がありましたが、東京書籍のこの判の大きさをどのようにとるのかというところが一つのポイントかと思っておりますけれども、子どもにとって、生徒にとって学びやすいのかどうかというのは非常に難しい視点かと思っております。高木委員がおっしゃるように多少横に幅広だけページ数は少なくなっているというのはあるんですけれども、その辺はどうなのか、一長一短があるのかなというふうに思いました。

何人かの委員がおっしゃったように、やはりエネルギーの問題というのはやっぱり今回の震災のことで、やっぱり注目を浴びるところではないかと思っておりますけれども、教育長がおっしゃったようにエネルギーのところでは、帝国書院とか日本文教出版は少し弱いかなというふうに思います。また飛鳥馬委員がおっしゃるように教育出版などはプレートの書き方で最近の地震などのことが載っているとありますけれども、エネルギーの問題をきちんと取り上げているのは東京書籍とか教育出版だと思います。

高木委員がおっしゃるようにアジアとのかかわりの中というのは、日本もアジアの一員ですので、その辺をどのようにとらえるかは非常に難しい判断かと思っておりますけれども、確かに教育出版のは少しアジアという観点というよりは、お隣の中国をかなり意識した内容になっているかと。その辺は東京書籍のほうがある程度スタンダードかと思うんですけれ

ども。

例えば東京書籍も地理の場合に、ヨーロッパを中心にした世界地図で見ると極東ということになるかと思いますが、その辺の取り扱いもどうかと思いますので、この4社の中で子どもたちの視点からいくと、やはり教育出版か東京書籍のどちらかではないかと思うんですけれども、これはちょっとなかなか甲乙つけがたいと思っております。

私からは以上です。

ということで、各委員からの報告を受けました。4社の教科書が出版されておりますが、比較的各委員からの選定の中では教育出版か東京書籍という声が上がっております。

ちょっと休憩します。

午後2時46分休憩

午後2時51分再開

山田委員長

では、会議を再開いたします。

ほかにご意見ございましたらお願いいたします。

では、飛鳥馬委員からお願いいたします。

飛鳥馬委員

選定委員会の意見を見ますと、教育出版は、内容等のところでは今日的な課題を取り上げている、それからエネルギー問題を丁寧に扱っている、振り返りと学習を深める設問がある、領土問題を明示しているのはよい、索引、用語解説が充実している、説明がわかりやすく写真が見やすい、自主学習に適しているなどがあります。割と肯定的な意見がたくさん選定委員会では多く書いてありますので、評価されているのかというふうに思っております。

山田委員長

ありがとうございます。ほかにご意見ございますか。

どうそ、高木委員。

高木委員

先ほどお話をしたコラムの「地域から世界を考えよう」でございますが、内容的に特に間違っているというわけではございませんし、授業ではそれほどこれをもとにして深める学習というのはやらないのかという気がしてきました。

あと逆にちょっと個人的に違和感があるのが、東京書籍の裏表紙の後ろですね、表3の

ところですか、世界の主な農作物、農産物というのを、各教科書出ているんですが、東京書籍だけ農産物の中に牛とか豚とか羊とかが入っているんですね。広義の農産物というに入るらしいんですが、一般的な中学生からいうと農産物、えっ、牛とか豚入っているのと若干違和感があるのかと。それに比べて教育出版の場合は、まず最初に口絵4で世界の主な家畜、主な鉱産物で、世界の主な農作物という形で、国ごとに入ってきていますので、そういう点では教育出版もいいのかと宗旨がえをしました。

山田委員長

ありがとうございました。それでは各委員からの報告を総合的にまとめまして、甲乙つけがたいかと思えますし、判の大きさの問題もあるかと思えますけれども、地理の教科書については教育出版を採択候補としたいと思えますけれど、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山田委員長

ありがとうございました。ご異議ありませんので、地理については教育出版を採択候補とします。

次に歴史について協議を進めます。

では、教育長からお願いいたします。

教育長

歴史については、学習指導要領の改訂の中では近現代に関する学習を充実させるというようなことが入ったというふうに認識しています。また歴史につきましては、それぞれの時代の歴史的な事象や人物が多面的、多角的に扱われているというようなことも大事だというふうに思います。また、これは全教科書に通じるころはあると思うんですけども、小学校でも歴史を学んできていますので、小学校との学習の連続性というようなことも見ていく必要があるかというふうに思いました。

歴史については7社教科書があるんですけども、比較的傾向が似た出版社が二つあるかというふうに思っています。一つが自由社と、それからもう一つが育鵬社です。この二つの教科書について言いますと、非常に中身が難しいというか、読み物風になっている傾向が非常にあって、中学生にとってなかなかそれをずっと読んで理解していくというのが難しいのではないかというふうに二つの出版社の傾向をとらえました。

自由社につきましては、脚注や参考となっている「もっと知りたい」とか「コラム」というのがあるんですけども、これもなかなか理解が難しいのではないかと思うところが

ありました。それから本文中の中でも脚注やコラムに分けた事項が、分けたほうが良いというような事項もあるというふうに思いました。それから資料が少なく、本文だけでなかなか理解をするというのも難しいというふうに思います。

それから育鵬社についても、文章量が非常に多くて、大人が読む読み物としてはいいのかもしれませんが、教科書としてはどうなのかということ、それから脚注とか、それから写真と本文との関係がなかなかわかりにくいかなというふうに思いました。それから読み物になっていますので、子どもたちに考えさせる工夫が少ないのではないかなというふうなことを育鵬社について思っているところです。

それからちょっと細かいんですけども、全部の歴史の年表、各7社見てみたんですけども、教育出版とか帝国書院については2011年、東日本大震災まで年表に入っているんですけども、この自由社については2003年まで、それから育鵬社については年表が2006年までということで、もうちょっと最近のものまで入れるといいのではないかなというふうに思いました。

それから自由社、育鵬社とも小学校との接続ということは余り意識が薄いのかなというふうなことを思いました。

それからそのほかですけども、文教出版については資料が多くて本文との関係を結びつけるのが難しいのではないかなということと、それから現代の扱いが少し薄いのではないかなということです。ただ、目次が3ページで、それからその次の後ろに教科書の構成と使い方ということで、トータル4ページ分とって、これについては全体を俯瞰しにくいかなというふうなことを思いました。ただ、地図も多くて地理と歴史の関係も非常によいので、多面的、多角的な扱いということは意識をされているというふうに思いました。

それから帝国書院ですけども、年表が日本と世界の動きしか書いてなくて、ほかは文化なども書いてあるんですけども、ちょっと扱いが軽いかな、弱いかなというふうなことを思いました。それから東アジアとの関係や文化の歴史が年表になかった。それから戦後から現代の分量というのが少ないというのがありました。それから写真の色がセピア色ということが、絵の色彩がちょっと濃いということでも読みづらいか、見づらいかというふうなことを思いました。

清水書院については、小学校からの接続、振り返りがあって意識はしているんですけども、紙面が薄くて、次のページの文字や表が映ってしまうというふうなことがあったり、それから折り込み年表が真ん中であって非常に使いづらいのではないかなというふうなこと

を思いました。あと写真写りが余りよくなくて、教科書全体としては印象が薄いというようなことを思いました。

最終的には私は東京書籍と教育出版がどちらも充実していて、先ほどお話しした小学校との接続ですとか、多面的、多角的な扱いをしているというようなこと、それから資料や脚注が非常に豊富で、地図も豊富についているということで、内容的にはこの二つが非常に充実しているのではないかという印象がありました。

それからそういうことでは甲乙つけがたいという印象があったんですけども、教育出版については地図、目次を折り込みにしていて、全体を俯瞰しやすいというようなこと、それから近現代が丁寧に扱われているというようなことがありました。

それからちょっと細かい話なんですけれども、これは感覚というか、考え方なんだろうんですけども、パレスチナ問題を取り扱っているのが、教科書として丁寧に扱っているのが教育出版と、それから清水書院でした。中東問題とか、それから今のイスラム教と世界との関係というのは、ほかのところでも扱っているんですけども、パレスチナ問題も歴史の中では大きな問題なので、そこを扱っている教育出版が私としては一番というふうに考えたところです。

以上です。

山田委員長

ありがとうございました。

では飛鳥馬委員、お願いいたします。

飛鳥馬委員

歴史も本当にもう、甲乙つけがたいのかなと思っています。教科書の大きさのことは別にして、内容的に、1点はちょっと感じるのは改訂の趣旨のところの法律とか政治・経済、近現代、特に近代からのところを重視するというところだろうと思うんですけども、それで見ても分量の構成のところ、近代のところは東京書籍 38.8%で、教育出版が40.2%、ちょっと多いんですね。あと清水書院では37%、帝国38%とかという、東京書籍、ちょっとそういう近現代の、特に近代ですね、現代のところでは東書の方がちょっと多いか、逆ですけども、このところで特に近代のところが多いことが政治・経済、あるいは法律等の分が多くなるのかという気がしますので、ここは一つの教育出版の特色かというふうに思います。

それからもう一つは、この教科書の授業、見開き2ページで、見開きで授業1時間構成

でやっているんですけども、授業のタイトル、例えば教育出版の8ページを見ると、①の授業のタイトル、「生き抜く知恵」と書いてあるんですね。右のほうに人類の出現と農耕、牧畜の始まり、次の10ページのところに行くと「骨に刻まれた文字」、内容がアジアに芽生えた文明と。それからその次が「エジプトはナイルのたまもの」、オリエント文明でしょう、こうやっていて、14ページは日本のことなんだけれど、「日本列島のあけぼの」、旧石器から縄文時代へ、この書き方は私はすごくいいと思っているんです。要するに非常にやわらかい表現でその時代をあらわしていて、子どもがすごく受け入れやすい。いきなり「石器時代から縄文へ」というよりも、「日本のあけぼの」と言われたほうが何となくこう。それをずっと通しているんです。だからこれはおもしろい表現だというふうに思いまして、ほかのと比べても、ほかのは割と歴史用語みたいなのがぽっと出てくるんだけど、割とその時代を象徴していて、子どもが、そういう感じで受け取りそうな表現になっている。これが全部通してあるのがいいなというふうに思っています。その2点ですね。

それからそれに比べて東京書籍のほうは、ご存じのように人物がたくさん出てきて、写真・イラストみたいなのがずっといっぱい描いてあるんですね。これが一つの特色だと思うんですけども、人物で歴史を理解していくという。小学校も割とそういうところがありますけれども。それからあと章の初めに人物なり、あるいは建物なり、いろんな写真とかイラストみたいなのがあって、それをずっと道をたどるみたいな、結んであつてぐるぐる行くと、その章で扱っている時代の流れがわかる、これも人物で団子状につないでいて、時代の流れをわかると同じように、そういう写真とか何か図版とか、イラストみたいな、そういうのをつなげていって時代を、流れを理解すると、そういう意味ではこの二つとも流れを理解するので、東京書籍の特色だろうと思うんですけども。

あと東京書籍はもう一つは、さっき地理でも出てきましたけれども、調べ学習を重視しているということで、これもいろいろ出てきます。地域の歴史を調べるということで。たくさん出てくるんですけど、歴史の場合はその地域にそういうものがあるかどうかもあるし、なかなか全部やるというわけではないので、そのうちの幾つかを利用することになると思うんですけども、活用できればいいけれど、なかなか授業時数の問題とか先生の力量の問題とか、いろいろな難しいことがあって、たくさんあるんだけど、どれだけ使いこなせるかという気がします。

というふうなことで、今、使っているのは東京書籍なんですけれども、教育出版にかえてもいいかという気もしないでもないですけども、甲乙つけがたいんです。生命という

ことでは、教育出版のほうでは人権、アイヌとか身分差別のことも書いてある。出てこない教科書はありませんけれども、特に丁寧に扱っている。ですからどちらともちょっと言いにくいのですが、教育出版でも東書でもいいという感じですね。もし意見が分かれたら、もうちょっとまた申し上げます。

山田委員長

ありがとうございました。

では高木委員、お願いいたします。

高木委員

まず私は自由社のところで、これもコラムなんですけれども、武士道と忠義の観念というのが130ページにあって、赤穂浪士の討ち入りのお話が入っているんですね。確かにこういう武士道という概念が文化的にあったということはいいんですけれども、ただ、これってあくまで『仮名手本忠臣蔵』というお話の中の世界のステレオタイプの意味そのまま、実際は吉良さんはいいお殿様だったということを使う方もあって、それも必ずしも間違っていないというのが最近言われていますので、文化としてはこういうのもあったと思うんですが、歴史としてコラムでもこれをそのまま載せちゃうのは、ちょっと違和感を感じます。

また、そういったところから言うと、自由社の2ページのところで、歴史を学ぶことは必ずしも過去の出来事を学ぶだけではない、これには賛成なんですけど、過去の人はどう考え、どう悩み、どのように困難を乗り越えてきたか知ることです、と書いてありまして、そこからどう生きていくのかというところを抜いちゃって、過去にこんなふうに頑張りましただけでは、ちょっと足りないかと。全体的に我々以上の世代が見ると非常に内容は濃くて、読み物としてはすごくいいんですけれども、何かそういう、そこから考えて、ではあなただったらどうするという観点が若干薄いような気がします。あと全体的にやはりちょっと文章が難しいですね。難しくてもいいんだという考え方もあると思うんですが、最近大学や短期大学でも、「スチューデント・ラーニング・アウトカムズ」、学習成果ですね。何を教えたかとか、どう教えたかではなくて、学生が学期が終わって何が残ったかで、大学や短大の価値も決まるんだと。だから難しいことをやっても学生は寝ていたらだめだよというのが、それはもうセオリーになっていますので、それを考えると結果的に表現が易しくても難しくても、生徒たちの中にしっかりと知識と問題意識は残るべきだと思いますので、ちょっと教科用図書としてはいかがかという気がします。



育鵬社も似たスタンスで、特に自由社のようにここが気になるというところはないんですけれども、やっぱり全般的に内容がやや読み物的になっていて、先生がやったときにこれだけだと教科書読んでおしまい、そうすると補助教材に展開する先生の負担は増える、やっぱり先生によって授業内容に大きく差がついてしまうということがあるので、個人的には非常に興味がある内容なんですけど、ほかから選んだほうがいいかと。

幾つかある中で、私も東京書籍か教育出版がいいのではないのかと思っております。特に教育出版の近現代のところが非常に充実をしていて、もちろんほかの会社も充実はしているんですけれども、例えば 249 ページでアフリカの主な紛争地域、まだ南スーダンの件は先般独立したばかりで反映されていないんですけれども、そういったことを予見するよなというところとちょっと大きいですけれども、記事も載っていますし、あるいは北朝鮮からの拉致被害者の問題や領土問題もしっかり載っていますし、またオバマ大統領ですとか、あとハローワークで職探しをする人とか、パラリンピックで活躍する日本人ですとか、今の子どもたちがリアルタイムで感覚がわかるものが載っていますので、ここまできちっと入れるとかなり歴史って何か昔のことをやるだけで、ちょっと実感わかないよねというところをかなり払拭できるかという期待が持てますので、私としては、ほかがだめということではないんですが、教育出版がちょっといいかなと思うところがございます。

山田委員長

ありがとうございました。

では大島委員、お願いいたします。

大島委員

まず初めに、自由社と育鵬社のものを見てみますと、中学校の教科書としては知識が非常に細かくて難しいと、詳しすぎるというふうに思いました。例えば日清戦争についての記述なんですけれども、ほかの教科書ですと農民戦争から日清戦争に行ったというような流れが書いてあるだけなんですけれども、自由社、育鵬社のものは壬午事変、それから甲申事変、その甲申事変を主導した金玉均という人のことも写真入りで詳しく説明してあるというように、トピック的な細かい知識についてすごく詳しい。それから日露、日英、どちらと同盟すべきかというようなことについてのところでも、自由社では小村寿太郎の意見書によって、日英同盟の締結に至ったというような、小村寿太郎の意見書の働きということをすごく大きく取り上げている。育鵬社のほうも、囲みで小村氏の写真入りで取り上げているというようなことですが、ほかの教科書では小村寿太郎はここでは特に取り上げ

ていない。世界情勢からしてイギリスが出てきて、ロシアに対抗しようということで、日本はイギリスと同盟したというような、一般的な説明があるだけなんです、そういうようなことで非常に個別のところだけがすごく詳しくというところが、教科書としてバランス的にちょっと難があるのではないかということ。

それから自由社については、江戸時代の身分についての独自の論が展開されていて、我々の一般的な知識としては士農工商という身分があったというふうに教わってきたわけですが、自由社の説によりますと武士と町人と百姓と、この三つがあって、町人というのは都市に住む武士以外の人を指す、百姓というのは村に住む武士以外の人を指すというように独自の分け方で、ちょっとそれは私も正しいのかどうかよくわかりませんが、そんなようなことで独自の展開がされているというのが、中学校の教科書としてはどうかという疑問があると。

それから一番初めの教科書が始まるころ、歴史が始まるころの部分で、自由社と育鵬社というのは日本の古代のところから始めている。日本の古代がまず出てきて、それから世界の古代文明というふうに説明の順序になっているんですけども、ほかの教科書はまず世界の話があって、世界の文明の起こり、それから宗教の起こりというような話があって、その後で日本列島の誕生と、そういうふうな順序になっている。私としては、やっぱり日本という国の誕生というものを知るには、世界の情勢というところから始めて、その中の日本というふうに進んだほうがわかりよいのではないかというようなことで、以上が、そのごく一部の例なんですけれども、そんなようなことで教科書としての適格性としては、ちょっと疑問が残るということです。

それでそのほかの会社のもので言いますと、清水書院については紙の質がほかの教科書のものとは違って、何かもろくて破れそうな感じの紙なんです。これがちょっと疑問があるということで、破れはしないんでしょうけれど、ちょっと疑問があると。

それでほかの、内容的にはほかのものはそんなに差がないので、どの教科書でも別に教科書として適格ではないかと思うんですけども、教育出版と東京書籍のものが、その中でも内容のバランスですとか、いろいろ漏れなく取り上げているところとかという点からいいと思ったんですが、東京書籍のものは今までの委員のお話にあったように、全く立派なもので、これでも判が若干大きい点があります。これの賛否はちょっと別にして、内容的にはいいと思います、余白的にも。文字に余裕、文字の配列に余裕があるような、見やすいということもありますし、いいと思うんですけども、教育出版について私が気に入っ

た点は、さっきもちょっと別の教科のところで出たんですが、タイトルが左側の真ん中辺にありまして、タイトルが見やすいということと、飛鳥馬委員のお話にあったんですが、それぞれのタイトルがキャッチコピーみたいになっていて、さっきの「日本列島のあけぼの」というのもそうですし、いろいろ「シルクロードにつながる道」とか、目を引くタイトルになっているのが、すごく生徒にとっても親しみやすくいいのではないかと。

それからそのタイトルの上のところに年表、ごく簡単な 20 世紀とかという世紀についての年表がありまして、今、21 世紀までの間のどの辺のところを取り上げているのかというのがわかるようになっていてという工夫とか、いいかなと。

それから小学校との連携という点では、小学校で取り上げた人物はピンクで囲んである、それから中学で取り上げる人物は紫になっているというようなことで区分けをして、一番初めのほうに小学校で学んだ人物についての説明もあったりして、小学校との連携ということにも工夫がされていると。

それから言語活動についても、これは教育出版でも取り上げていますし、東京書籍でもかなり詳しく言語活動のほうも充実させた説明があるので、両方ともいいかと思えますけれど、そのことで私もどちらでもいいかなと思っております。どちらかがよろしいのではないかと思えます。

以上です。

山田委員長

ありがとうございました。

では最後に私のほうからですけれども、歴史の教科書ですけれども、歴史の授業は従来は中学校 1 年、2 年という形で授業時数は 105 時間、今回の改訂で 1 年、2 年、3 年で授業時数 130 ということで、大幅に増えているわけです。それが教育長がお話ししたように近現代のところの取り上げ方がどのようになっているかということではないかと思えます。

歴史については、7 社から出版されております。その構成と分量を少し比較してみますと、近現代のところに比較的手厚く出ているのが、東京書籍、教育出版で、自由社とか育鵬社、日本文教出版、帝国書院などは特に現代のところは少し少な目というような配列になっているかと思えます。

少し各教科書ごとに見ていきたいと思うんですけれども、何人かの先生のお話にありましたが、自由社、育鵬社、よく似た教科書が二つ並んでいるように思います。ただ、非常に内容は深く記載があって、教育長がお話ししたように、絵巻物とか読み物として使う分

にはすごいすぐれた教科書ではないかと思います。例えば自由社、日本の歴史ということで、日本の国の名前の「倭」という『魏志倭人伝』からの取り上げがあったり、また仏像の見方なんていう視点もあって、比較的いろんな詳しいことが載っています。また大東亜会議とアジア諸国などのことでのアジアとの関係も詳しく記載がされていました。育鵬社も同様に、かなり詳しい内容が記載されています。

ちょっと気になったのは、ある歴史学者が見た第二次世界大戦、日本というのは、見方が少しほかのところと違うかというような印象があります。

よく似た教科書、この2冊あったわけですが、ちょっと中学生が学ぶには内容が難しすぎるかというふうに感じました。

また清水書院は、大島委員がおっしゃったように紙がちょっと弱いかというところがちょっと気になりました。ただ、身分制度などそういったところの視点からは、かなりしっかり書かれています。年表が教科書の中段ぐらいに配置されているのは何の意味があるのかというところは、ちょっと理解できない感じがします。

帝国書院は、これは確かに東北地方太平洋沖地震まで記載されていて、最近のことまできちんと載っているかというふうに思いますが、ちょっと行間が狭いかと思いました。ただ、原爆のところで「ある少女の日記」ということで、広島第一県女の生徒さんが書いた日記などが書いてあって、平和的な視点が入っているかというふうに思いました。

日本文教出版は、ちょっとイラストが少しほかのから比べるとあか抜けていないかという気がしましたので、やはり各委員がお話しされたようなように、現行の東京書籍か教育出版が比較的に子どもたちが学びやすいかと思いました。

東京書籍は、これも大判の教科書になっているわけですが、教育出版から比べると比較的小学校の連結との関係では、人物から入っているような視点が少しあるかと思えます。また「私たち歴史探検隊」というのが随所に出ていて、アイヌ民族の歴史であったり、原爆ドームの歴史であったりということで、調べ学習などについてはかなり意識した教科書になっているように思えます。

教育出版は「トライ」という、この時間で学習したことを整理しようとか、さらに学習を広げよう、この辺が言語活動との兼ね合いの中ではすばらしい内容になっているかというふうに思えます。また世界から歴史を探ろうということで、いわゆるリトアニアの外交官だった杉原千畝さんのことも書いてあったりするので、歴史の中で活躍した日本人も取り上げているということでもあります。

この二つの教科書、どちらも章立ての最初に日本の今の学習する時代もきちんと載っていて、中国とか朝鮮のも載っているということで、世界の中で日本史、もしくは世界史の中の日本史、そういったことの視点が二つの教科書はよく配置されていて、子どもたちにとってわかりやすく、学びやすい教科書ではないかというふうに思いました。

そういった意味で、7社という多くの出版社がすばらしい教科書を出しているわけですが、東京書籍か教育出版、このどちらかが中野区の子どもたちにとって学びやすい教科書ではないかというふうに思いました。

ということで各委員からのご報告を受けました。各委員の報告を受けておりますと、現行の東京書籍、もしくは教育出版という意見が多いんですけども、どちらもなかなか甲乙つけがたい教科書ではないかと思いますが、いかがでしょうか。追加してご意見などありましたら、お伺いしたいと思います。

選定調査委員会の報告書の中では、東京書籍では先ほど言いました「歴史探検隊」などのところで、調べ学習をするのには役立つ構成になっている。一方、教育出版では生徒の興味、関心を喚起するようなコラムが充実しているとか、先ほど出ておりました東日本大震災の取り上げ方などの最近の身近な話題を取り扱っている。また、これはどちらも甲乙つけがたいと思いますけれども、中国、韓国や東南アジアとの関係が記載されているというようなことで調査報告が参っております。

先ほど大島委員がおっしゃったように、小学校との連続からいきますと、小学校の教科書に登場した人物が最初に載っていたりするので、その点では教育出版も小学校からの連結というところではわかりやすくなっているのかなという気がいたしますけれども。

山田委員長

ちょっと休憩します。

午後 3 時 2 7 分休憩

再開 3 時 3 1 分再開

山田委員長

では、再開いたします。

各委員からいろんなご意見をいただきましたが、近現代の取り上げ方が比較的丁寧で、また、その单元ごとの取り扱い方が子どもたちにとって興味がわくような、そのような单元になっているということでは教育出版が少し秀でていないかということですが、歴史については教育出版を採択候補としたいと思っておりますけれども、ご異議ありません。

んか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山田委員長

ありがとうございました。では、ご異議ありませんので、歴史は教育出版を採択候補ということにいたします。

それでは続きまして、公民について協議を進めます。初めに各委員、それぞれからご意見を伺いたいと思います。

それでは、飛鳥馬委員からお願いいたします。

飛鳥馬委員

これも地理や歴史と同じようなことになってきますが、東京書籍と教育出版とで見ると、ちょっとわからないところでいうと、例えば教育出版の 17 ページのところに、東京スカイツリーの起工式みたいな写真があるのですが、起工式は宗教とは関係ないのかどうかよくわからないんですが、起工式だからいいのかなという気もしないでもないんですけども、載ってはいるんです、写真が。17 ページ。

それから日本の文化をということなんだと思うんですけども、18 ページのところで茶道の、お茶の非常に細かいことが書いてあったりするんですよね。文化なのでいいのかと思ったりもしないでもないんですけども、ちょっとどうかと、よくわからないところがありました。

それからあとは子どもに考えさせるとか、話し合うとかということでもいいと思ったのは、教育出版の 62 ページに出てくるんですけども、監視カメラは設置すべきかどうかというディベートをさせるというの。それからマスメディアと政治についてとか、それから裁判と身分、特に傍聴とか模擬裁判とか、そういうものが出てくるんですけども、それとあと後ろのほうの 180 ページとか 202 ページぐらいの持続可能な社会、人口、貧困、教育、環境も含めて、というのが出てきます。

でもそれで同じように見ていくと、東京書籍のほうも 16 ページに伝統文化で茶道とか能が出てくるから、文化的なということが出てくるのかなと思います。

それから、防犯カメラについて考えるというのは東京書籍も出てきます。それから東京書籍は菅谷さんの冤罪、裁判員制度の話が出てきます。あと持続可能な社会ということで、これも大体似たり寄ったりです。

あともう一つちょっと気をつけて見たのは、先ほどから出ているエネルギーの問題です

ね。エネルギー、資源エネルギーが、化石エネルギー、いろいろありますが、特に原子力発電との関係で見ますと、教育出版は 184 ページと 185 ページにエネルギーのことが書いてありまして、原発等の発電量、世界と比較したグラフがあります。これは東京書籍も同じなんですけれども、グラフがあるんですね。一つだけちょっと私、見落としたのか、違うと思っているのは化石燃料の可採年数、石油とか石炭があと何年使えるかという、掘っていったら何年もつのかという、その表みたいなのがあるんですけれども、教育出版のを見ると石油だと 52.6 年、あと 52 年たつとなくなりますよと書いてあるんですね。それからいろんな発電があつて、いろんな水力、火力、原発があつて、それでいろいろ何%ずつか今、やっているわけなんですけれども、原油だけ、石油だけだともう 52 年しかないという。これは書いてあるのは非常に大事なことだと思っているんです、私は。そういうのがないとこれからのエネルギーどうしましょうと言ったってなかなか判断できないので、ほかの資料を見れば出てくると思うのですけれども、東京書籍のほうは限られた燃料だということは書いてあるんですけれども、何年というのがちょっと見当たらない。出ていて、見落としているかもしれないんですけれども、ちょっと見つからなかった。

ということでエネルギーとか、発電とか何か持続可能な社会とかと考えたときに、いろんな考え方があるようなんですけれども、新しくまた油田が出てきたりするので、これが絶対的ではないという見方もあるんですが、いずれにしても五十何年というのは今、この学校で教わる子どもたちにとってはまだ六十何歳ですよ、七十歳になる前になくなるよという話なわけですよ。だから考えざるを得ないわけでしょう。そういう非常に大事なことはきちっと載せないと考えられないというふうに私は思うんですけれども。

ほかにもどこか、帝国かなんかに載っていたのがありましたが、ちょっと数字が読みづらかったりしてありましたけれども、というのでできるだけそういう子どもがさっき選定調査委員長のお話があったように、子どもに考えさせるという意味では、こうでなきゃだめだよと教え込むのではなくて、やっぱりそういうものを与えながら考える、子どもと一緒に考えることをしなければ将来のことは考えられないのかなというふうに思いました。

ということで教育出版、東京書籍、なかなか差がつけられないのですけれども、わずかなグラフがあるかどうかぐらいで教育出版になったらうれしいなというふうに。先生方もほかの資料を持ってこないで使えるかなというような感じで、ほかの資料を見れば絶対載っていますから、それはあるんですけれども、資料集にはあるんですけれども、教科書に載っているということも大事かと思いました。教育出版、東書の順番でどうでしょうかという

のが私の意見です。

以上です。

山田委員長

ありがとうございました。今の飛鳥馬委員のお話ですが東京書籍は 166 ページの世界のエネルギー事情のところに出ています。

飛鳥馬委員

可採年数ありましたか。

山田委員長

ええ、上の地図の中に石油が 45.7 年というような記載があります。

飛鳥馬委員

166 ページ。はい、いいです、進めてください。

山田委員長

続きまして、では高木委員、お願いいたします。

高木委員

中野区の中学校では、裁判員制度で模擬裁判をやったり、弁護士会さんの協力を得てそういう実際にワークショップみたいな授業を結構やっている学校が多いと思うんです。なかなか公民というのも、ただ単に知識を教えるのではなくて、やっぱり市民としてどういうふうに参画していくのかというところが観点なのかと思っております。そこで各教科書を見ていくと、なぜか自由社と育鵬社は裁判員制度の紹介はあるんですけども、具体的な模擬裁判みたいなのは全然触れていないんですよ。両方の教科書も非常に充実しているんですけども、中野区は結構これ力を入れてやっていると思うので、そうすると例えばやろうとすると一から先生が自分でやらなくちゃいけないので、ちょっとこれはつらいかというので、除外。

あと各社、残りのところは非常に具体的に裁判員制度について、裁判員制度直接のものもあれば、模擬裁判ということでやっているところもあるんですが、裁判員制度だけを言いますと、例えば帝国書院の有段者の人が人を助けようとして怪我をさせて死んでしまったときに、これが過剰防衛なのか、それとも正当防衛なのかとか、やっぱり素人の中学生でも結構興味を持って取り組めるのかなとか、あるいは日本文教出版の裁判員裁判シミュレーションなんかは、全体の過程がよくわかって非常にわかりやすいのかなと思います。もちろんこれだけで選んではいけないと思うんですけども、なかなかやっぱり公民とい



うのは中学生にとってみると小学校の社会科から急に何か難しくなった印象があるので、そこできちんと教えていくというのは難しいのかなという感触を持っているんです。その中で、私としては東京書籍、日本文教出版、教育出版の3社が、ちょっと雑駁な意見になってしまうんですが、比較的取っつきやすいのかという印象を持ちました。

その中で、この三つはちょっと甲乙つけがたいと思っているんですが、教育出版に関してはなかなかちょっとボリュームがあって、これ全部こなせるのかという気はするんですけども、それぞれの項目の目当てがかなりはっきりはしていいのかと思います。

あと日本文教出版についても、具体的にこういうふうにワークショップみたいなのをやろうねというのがたくさん入っているので、そこに観点を持ってやるんだと、この教科書はいいのかと。ただ、教育出版以上にボリュームがあるようなので、ちょっとこれを全部できるかという心配があります。

以上でございます。

山田委員長

ありがとうございました。

では大島委員、お願いいたします。

大島委員

公民というのは、小学校ではまだ余りない概念ですけど、非常に大事な科目だと思うのは法律のこともやるし、また経済のこともやるし、消費者としての知っておかなきゃいけないこととか、生活の中での、生活と社会とのかかわりで非常に私たちにとって身近でもあり大事なものでもある、生活の中の根幹としてだれでも知っていなきゃいけないような知識ということを扱うと思うので、すごく大事な科目だと思います。

それで各社見ていきますと、自由社と育鵬社のものは、感覚がやっぱりちょっと古いというふうに感じました。経済生活とか消費者としての生活みたいな視点が余り、今の生活に必要なこと、それから経済について触れているところが非常に少ないので、ちょっと今、現代を生きる日本人としてはちょっと不足ではないかというふうに思いました。

それから清水書院は、経済にすごく重点が置かれていて、為替とかクレジットカードのことや BRICs のことなど、非常に現代の問題に問題意識も持っているし、いいんですけどもやっぱり内容がちょっと中学生には高度すぎるのではないかという印象です。

日本文教出版は、初めの導入部のところに本の使い方とか、この本の特徴とかの説明が丁寧にされていて、それはこの本を学ぶのにすごくいいんだと思うんですけども、本

文との区別がつきにくくて、どこから本文が始まっているのかというようなことがわかりにくくて、本文が始まったところで使い方のまた説明が出てくるというようなことがあるので、ちょっと使いづらい印象を私は持ちました。それから金融とか労働問題についても扱っているのは大変いいんですが、中学生にはちょっと内容的に難しいかという印象です。

帝国書院のものは、項目について書いてあるところの背景の色分けがしてなくて、視覚的な、見たところの使いやすさという点でいま一つかというところと、文中に資料があって、それで本文があるんですけど、その本文中に資料を参照するための数字が書いてあるんですけど、ちょっとその数字が小さいので参照しにくいかというようなところ、細かいところでの、余り本質的ではない難点なんですけれども。

私としては東京書籍と教育出版、どちらもいいのではないかというふうに思いました。東京書籍は、ほかの社会科の教科もそうなんですけれども、判が大きくて、これが扱いがしやすいのかどうかという点はちょっとあるんですけども、そういう問題もあるんですけども、でも内容的には非常に中学生が学ぶのに適した内容で、これは教育出版も非常に内容的にもいいと思います。ですから甲乙つけがたいので、どちらもいいかと思います。そうですね、強いていえば東京書籍のほうが初めのほうにルールの、社会のルールというところで、学校でのトラブルというのを取り上げて、学校でトラブルがあったときにどうしたらいいかというのを、漫画入りで説明してありまして、公立と公正、社会の公正というようなこと、22ページぐらいから説明しているんですけども、この辺が中学生にはとっつきやすいな、漫画を使って説明していて工夫があるかなということですね。このあたりがいいかと思えますけれども、そのほかの点でどちらも非常にいいと思いますので、済みません、ちょっと決め手を欠いているというところで、一応そんなところです。

山田委員長

ありがとうございました。

では教育長、お願いいたします。

教育長

公民については、学習指導要領の教科の目標の中にも公民的資質の基礎を養うということで、政治や経済の基礎ということをきちんと学んでほしいという視点で考えてみるべきだと思っています。そのためには資料の読み取りですとか、議論ができるということ、それからそれぞれの事象がやはりこれも多面的に取り扱われていて、子どもたちというか一人一人が主体的に判断できる、そういう資質を養えるようにというような観点も必要だと

思います。

それからそういう意味では言語活動の充実というようなことも意識を持ってつくられているといいなというふうに思いました。

そういう観点で見えますと、やはり先ほどの歴史ではないんですけども、同じような傾向がある二つの教科書が育鵬社と自由社でした。読み物としてかなり充実をしているということは歴史でもいえたくんですけども、やはり公民でもずっと読み物としてかなり充実はしているんですけども、先ほど言いましたようないろんな観点からさまざまな活動の中で自分の考えをまとめていたり、人と議論をしたりというような活動というのがなかなか意識をされていなくて、一通り読んで終わってしまうような、そういう学習になってしまうような感じもいたしました。

それから特に自由社については、経済の分量が少ないという印象と、それからちょっとこれ、個人的な趣味の問題かもしれませんが、各章の扉の表題とこの絵なんですね。何か余り関連がないような、それぞれの章がみんなそうなので、もうちょっと、教科書って1ページ1ページとても大事だと思いますので、これだけの紙面を余りどういう関連かなと思うものよりは、子どもたちにインパクトのある学習の目当てがわかるような、そういう扉であつたらいいなというふうに思いました。

それから育鵬社については、コラムで幾つか原子力発電所とか、社会の問題とか、それから市立病院が財政難で診療休止になった場合の事例とか、31ページなんですけれども、扱っていて、テーマとしては原子力発電所の問題が33ページに出ているんですけども、テーマとしては非常にいいテーマだしタイムリーなんですけれども、ずっと問題点はどこにあつて、話し合いはこういうふうにして、結果こういうふうになりましたよという結論まで書いてあつて、これでは子どもたちに考えさせたり、ディベートをしたりというような活動に発展していかないのではないかなというふうなことを思いました。

あとやっぱり結論としていいなと思う、内容が非常に充実しているというのは教育出版と東京書籍でした。前の委員の方々がおっしゃったとおりなんですけれども、活動についてもさまざま学習活動が広がるような展開が二つの教科書では、いろんな提案がありましたので、資料としても非常にすぐれているし、活動の提案もいろいろあつて、教師が子どもたちにいろいろ試してみるのに扱いやすい教科書だと思うんです。ただ、東京書籍については地理と歴史も判が大きかったんですが、それがメリットでもあつたと思つてはいたんですけども、公民に至っては大きすぎてちよつともてあましていないかなみ

たいなページが幾つかあって、例えば7ページの「スーパーマーケットから現代社会を見よう」というページなんですけれど、何かこれは小学校的なイラストで、中学生がもうちょっと考えるのであれば、いろんなもっと資料とか素材があってもいいんじゃないかと思いました。同じような印象があったのが107ページで、「コンビニエンスストアの経営者になってみよう」ということで、まちの様子を俯瞰している図なんですけれども、これだけの紙面があるなら、ほかの材料がもっと提供できるのではないかと思います。

ということで、私としては教育出版がなかなかいろんな配慮があっただけいいなと思ったんです。教育出版について言うと、ページから3枚目のところで、公民という表題があるページなんですけれども、これが点字になっているんですね。歴史もそうなんですけれども、そういうところまで配慮があるということで、目次も読みやすいし、作品や用語の解説も充実をしているというような印象がありました。

それ以外の清水書院、帝国書院、それから日本文教出版も、それなりに充実をしているんですけれども、例えば清水書院について言うと、レポートやディベートなどの活動の提案が少なく、言語活動の充実から見てどうかというようなこと、それから帝国書院については、活動の提案は非常に多かったんですけれども、小学校からの接続というのが余り意識をされていないのではないかなというようなこととか、それから現代史の年表がほかの教科書でも扱っているんですけれども、普通のページに入っていて使いづらいのではないかなというようなことがありました。

日本文教出版については、全体を通して何か色が濃くて見にくいというようなこととか、それからキーワードというような注釈があるんですけれど、字が小さくて読みにくいのではないかなということで、やはり結果として教育出版を、私は一番推したいということで考えました。

以上です。

山田委員長

ありがとうございました。

では最後私からですけれども、公民、教育長がお話ししましたように国際社会に生きる平和で民主的な国家、社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養うということで、3年生で100時間の時数があります。特に個人と社会とのかかわりということで、現代社会についての見方や考え方の基礎を養うというようなことが視点ではないかと思います。

何人かの委員の先生がお話ししましたように、やはりよく似た教科書が2冊出ておりま

す。自由社と育鵬社ですが、どちらも日本の伝統文化をかなり意識した教科書になっているかというふうに思います。国家ですとか国旗、もしくは私も天皇陛下がどんなお仕事をされているかは余りよくわからなかったんですけども、自由社などではかなりのページ、60 ページ、61 ページ、「天皇のお仕事」という形で紹介をされておりました。

地理、歴史というのは小学校からの兼ね合いでイメージがつくんでしょうけれども、公民というのはなかなか子どもたちにとって公民で何をやるのかというところが導入としては少し難しいのかという視点があるかと思えますけれども、教科書をあけてすぐに教育出版では、公民の学習を始めるのに当たって「後輩の皆さんへ」ということで、先輩からのこんなふうに学んだらいいですよという趣旨が出ていたり、東京書籍では公民を学ぶに当たって、地理と歴史があって、公民があるんだということ、その接続ができていくということ、また公民とはということ、そういった記載もあって、この辺が子どもたちにとって導入としてはやさしい表記になっているように思います。

私は特に現代社会についてということ、問題になっている社会保障のところを少し見比べて読んだんですけども、例えば東京書籍では社会保障の仕組みということ、世界の国々と比較しようというような単元で学んでというようにつくられています。教育出版は、もう少しこれは労働と社会保障という形で、かなり社会保障の現状とか、暮らしやすいまちづくりにはどのようにしたらいいのか、そういったことでのかなり詳しい内容が出ておりました。

清水書院は、社会保障の仕組みを公民ファイルの中で扱っているんですけども、比較的わかりやすい記載ができていくかと思えます。帝国書院は社会保障と私たちの生活、高齢社会を支える年金という形で出ていました。日本文教出版は、国民年金に絞った形での記載で、チャレンジ公民の中で税金をふやすことは必要か、そこまで踏み込んだ記載がありました。

自由社は、年金について考えよう、育鵬社については、年金を考えよう、公的年金の仕組みということ、どの教科書も比較的丁寧に扱っていますけれども、比較的わかりやすかったのは清水書院とか、教育出版はかなり細かく出ておりました。

どの教科書も巻末にいろんな資料集がありまして、日本国憲法とか大日本帝国憲法、民法、情報公開、いろんなものが資料として載っています。何人かの先生からお話がありましたように自由社並びに育鵬社は、非常に記載は丁寧ではあるんですけども、資料というよりはどちらかというと文章立てになっているので、やはり歴史と同じで読むということ

ではいいのかもしれないけれども、自分で学習するための資料集という形で見ますと、少しその点が弱いのかなという気がいたしました。

現代社会ですから、領土問題については帝国書院を除いて多くの教科書はきちんと記載してありますし、特に自由社は裏のページでしたっけ、1 ページを割いて、かなり詳しく我が国の領域という形でかなりきれいに載っていたのは自由社だったかと思います。

やはり子どもたちがこの教科書を使って学び取るということの理解と、それから高木委員が触れていましたけれども、裁判員制度のこと、中野区のある中学では模擬裁判などについても実際にやっているというようなことでありますと、東京書籍ではたしか 100 ページに模擬裁判のことが掲載してありました。これなんかは今の中野区の現状に即した教科書の一つではないかなというふうに思います。

また教育出版のほうでは、特に領土問題と絡めて日本の外交の「今、これから」ということで、沖縄のこと、北朝鮮との関係、北方領土など、比較的教育出版は政治の領域が多いように思います。一方で東京書籍は経済の状況は少し少ないかというふうに思いますが、裁判のところを考えれば東京書籍に多少分があるのかという気がしますが、東京書籍、教育出版などの教科書はすばらしいと思います。

また高木委員からお話があった日本文教出版も、比較的わかりやすく記載をされていて、子どもたちにとっては使いやすい教科書かと思いますけれど、少し分量が多いので、果たして使いこなせるかというところがちょっと心配ではないかと思います。帝国書院は先ほど言いましたように領土問題の取り扱いが少ないということと、清水書院はどうしてもこの教科書は少しく、紙の質が余りよくないんでしょうか、少しその辺は今後のレイアウトの問題なのかもしれません。そういった意味で東京書籍、教育出版がやはり、この 2 社が比較的使いやすい教科書ではないかというふうに思いました。

ということで各委員からの報告は終わりました。やはり委員の先生方で、比較的推薦をされた教科書の中では教育出版、もしくは東京書籍ということですが、追加の意見がございましたらお願いいたします。

どうぞ。

飛鳥馬委員

化石燃料等の可採年数のこと、山田委員長に探してもらって、私が見落としていましたので、さっきの意見、訂正します。東京書籍の 166 ページの上の地図の中にありました。地図の中に小さな囲みの中に、可採年数というのが載っていましたので、ありましたとい

うことで訂正をしたいと思います。

それから補足で、教育出版がよろしいかと思っているのですが、教育出版、ほかの出版社と違って最後の6章というのがあるんですね、6章。それが「国際社会に生きる私たち」、内容が三つありまして、国際社会が抱える課題というのが、国際社会の課題、それから国際社会を支える仕組み、三つ目が持続可能な社会の実現に向けてというのが第6章の最後の「国際社会に生きる私たち」という課題なんですね。これだけ見ると、ものすごい課題で、これ1年間やってもやり切れないぐらいあるのだらうと思うんですね。これがまとまって非常にわかりやすく出ているのが私、いいと思ったのは、さっき委員長も言っていました社会科は歴史と地理を今まで、並行学習で1、2年生でずっとやってきて、3年に公民を歴史と地理の後に学ぶ、そういう構造になっているんですね。来年からまたちょっと歴史も並行にちょっと公民と一緒にダブってくるというものもありますけれども、でも構造そのものは変わらない、考え方は変わらないのだらうと思うんです。

というふうに考えたときに、やっぱり6章は何のために地理や歴史をやるのかといったら、やっぱりこの「国際社会に生きる私たち」ということを考えるために地理も歴史もやっているのだらうと思うんですね。このまとめ方はいいなというような気がします。

山田委員長

ありがとうございました。

大島委員、どうぞ。

大島委員

一つは、教育出版のほうには年表があるというのがいいかと。東京書籍はちょっと見てみましたけれど年表はないように、私はちょっと発見できなかったんですけども、教育出版が一番初めの目次のところに続いてすぐ、開くとすぐに目につくような形で日本と世界の歩みというのがありまして、主な出来事が載っているというのが、これは学習の参考になるので大変いいのではないかと。それから教育出版の38ページに日本国憲法についての説明のところ、三つの柱があるんですが、これはもちろん東京書籍にもそのことの説明はあるんですけど、この柱の絵がすごく大きく三つありまして、柱が三つで色分けして、3本書いてあって、平和主義とかと書いてあるのが、非常に視覚的に強調されてわかりやすくいいのではないかと。ここまでイラストではっきり三つ強調されているのではないような気がしまして、ごく小さなことですけど、これはいいかなと思いました。

山田委員長

以上、総合していきますと、公民、3年生で学ぶんですけども、公民的資質の基礎を養うということ、そういった観点でまとめができている教育出版ですね、6章立てになっていて、そこで最後に学習したことを振り返るようなことがまとまっている。もしくは大島委員からありました日本国憲法のわかりやすさということでもありますと、教育出版に多少分があるのかという気がいたしますけれども、公民につきましては教育出版を採択候補とすることでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山田委員長

ありがとうございました。

それでは公民については教育出版を採択候補といたします。

ということで、きょうの採択の協議はこれで終了いたします。

長時間にわたりましてありがとうございました。

午後4時10分閉会